

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 マークラインズ株式会社

【英訳名】 MarkLines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7-15-9

【電話番号】 03-4241-3901(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 釜澤 英紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木7-15-9

【電話番号】 03-4241-3901(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 釜澤 英紀

【縦覧に供する場所】 マークラインズ株式会社名古屋支社
(愛知県名古屋市中区錦一丁目20番25号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,498,688	4,125,325	4,845,212	5,562,104	5,570,370
経常利益 (千円)	1,270,896	1,622,529	1,988,629	2,227,234	2,146,528
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	885,349	1,139,765	1,383,401	1,577,957	1,519,709
包括利益 (千円)	944,346	1,146,006	1,450,144	1,586,076	1,548,331
純資産額 (千円)	3,593,762	4,437,168	5,504,084	6,617,038	6,574,683
総資産額 (千円)	4,992,354	6,096,822	7,484,288	8,753,470	8,808,981
1株当たり純資産額 (円)	272.07	335.77	416.51	500.22	512.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.07	86.27	104.69	119.35	116.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	66.94	86.17	104.59	119.29	-
自己資本比率 (%)	72.0	72.8	73.5	75.6	74.2
自己資本利益率 (%)	27.2	28.4	27.8	26.0	23.1
株価収益率 (倍)	41.2	29.7	28.1	18.2	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,080,804	1,387,977	1,785,122	1,540,774	1,809,198
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,166	368,655	601,395	564,328	2,489,893
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,399	302,423	383,685	473,150	1,590,494
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,951,623	4,695,330	5,521,123	6,060,545	3,802,363
従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	151 〔20〕	160 〔27〕	188 〔30〕	198 〔35〕	195 〔37〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	3,215,879	3,796,623	4,439,590	5,107,239	5,098,594
経常利益	(千円)	1,181,959	1,543,907	1,870,033	2,136,632	2,083,076
当期純利益	(千円)	827,521	1,113,116	1,338,325	1,571,687	1,525,529
資本金	(千円)	370,751	371,351	371,351	372,711	372,711
発行済株式総数	(株)	13,209,200	13,215,200	13,215,200	13,228,800	13,228,800
純資産額	(千円)	3,394,401	4,184,705	5,182,398	6,266,499	6,177,988
総資産額	(千円)	4,598,153	5,623,359	6,923,244	8,101,970	8,118,667
1株当たり純資産額	(円)	256.98	316.67	392.17	473.72	484.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (-)	29.00 (-)	36.00 (-)	48.00 (-)	52.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	62.69	84.26	101.28	118.88	116.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	62.57	84.16	101.18	118.82	-
自己資本比率	(%)	73.8	74.4	74.9	77.3	76.1
自己資本利益率	(%)	26.7	29.4	28.6	27.5	24.5
株価収益率	(倍)	44.1	30.4	29.1	18.3	12.9
配当性向	(%)	36.7	34.4	35.5	40.4	44.6
従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	103 〔19〕	111 〔27〕	131 〔30〕	136 〔35〕	133 〔36〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	106.1 (112.7)	99.4 (110.0)	115.5 (141.1)	88.1 (169.9)	64.6 (213.2)
最高株価	(円)	3,480	3,075	3,200	3,465	2,586
最低株価	(円)	2,145	1,947	2,284	2,334	1,507

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第25期の1株当たり配当額については、2026年3月24日開催の第25回定時株主総会において決議される予定です。
3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年 月	概 要
2001年 1月	東京都港区赤坂三丁目にインターネットの活用により自動車関連情報の有料提供を事業目的とした、マークラインズ株式会社（資本金4,000万円）を設立。
2001年 8月	自動車関連情報サービスサイト「自動車情報プラットフォーム」（ http://www.marklines.com ）の運営及びサービスの提供を開始。
2001年12月	「自動車情報プラットフォーム」英語版のサービス提供開始。
2003年 2月	北米での事業展開を目的に、米国ミシガン州に子会社MarkLines North America, Inc.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2004年 9月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に子会社麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2004年11月	日本自動車輸送技術協会自動車基準認証国際化研究センターと提携し、自動車法規制情報の掲載開始。
2004年12月	業容の拡大に伴い本社を赤坂六丁目に移転。
2005年 3月	自動車の開発・調達・生産に関連するソリューション情報「自動車ソリューション」（現 製品掲載サービス）の提供開始。
2006年 7月	自動車の生産技術に関する「ものづくりレポート」の掲載開始。
2007年 4月	車載用ECU電子機器を対象にしたコンサルティング事業を開始。
2007年10月	自動車の重要コンポーネントのマーケットシェア、納入情報を提供する部品市場レポートの掲載開始
2008年 8月	車種ごとにモデルチェンジの歴史や将来予測をまとめたモデルチェンジ情報の掲載を開始。日系メーカーの環境対応技術と環境対応車に関する情報の掲載を開始。
2009年 5月	自動車業界の人材情報サイト「CAN」（Career in Automotive Network）を立ち上げ、人材紹介サービスを開始。
2011年 1月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。
2011年12月	「自動車情報プラットフォーム」中国語版のサービス提供開始。
2012年 2月	業容の拡大に伴い本社を赤坂八丁目に移転。
2013年 3月	LMC Automotive Ltd.との業務提携により、同社製品である市場予測情報の販売事業を開始。
2013年 7月	タイ バンコクに、タイ及び東南アジアでの事業展開を目的にMarkLines (Thailand) Co., Ltd.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2014年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2015年 1月	欧州での事業展開を目的に、ドイツ・フランクフルト市にMarkLines Europe GmbH（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2015年 6月	主要500社動向コンテンツ内において、動画配信を開始。
2016年 1月	インド ハリヤ ナー州 グルガオンにMarkLines India Pvt. Ltd.（出資比率100% 非連結子会社）を設立。
2016年 5月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。 プロモーション広告サービス“LINES”を開始。 日本のものづくり技術を支える中小製造業の受注支援を自動車産業分野において共同で促進する目的で、株式会社NCネットワークと業務提携を締結。
2017年 4月	エンジニアリング会社 Munro & Associates, Inc.と業務提携を締結し、同社の自動車分解調査情報（一部）の掲載、ベンチマーキング関連事業を開始。
2018年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年 5月	「コスト比較分析サービス」の提供を開始。
2018年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年11月	名古屋支社を開設。
2019年 1月	自動運転に係るコンテンツ強化を目的に、Vision Systems Intelligence, LLC. と業務提携を締結。
2019年 4月	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社と情報連携契約を締結。
2020年 3月	業容の拡大に伴い本社を永田町2丁目 山王パークタワーに移転。
2020年 4月	ベンチャーキャピタル事業への進出を目的として、東京都千代田区に株式会社自動車ファンド（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
2020年 6月	自動車技術専門誌を出版するドイツSpringer Fachmedien Wiesbaden GmbHと業務提携を締結。

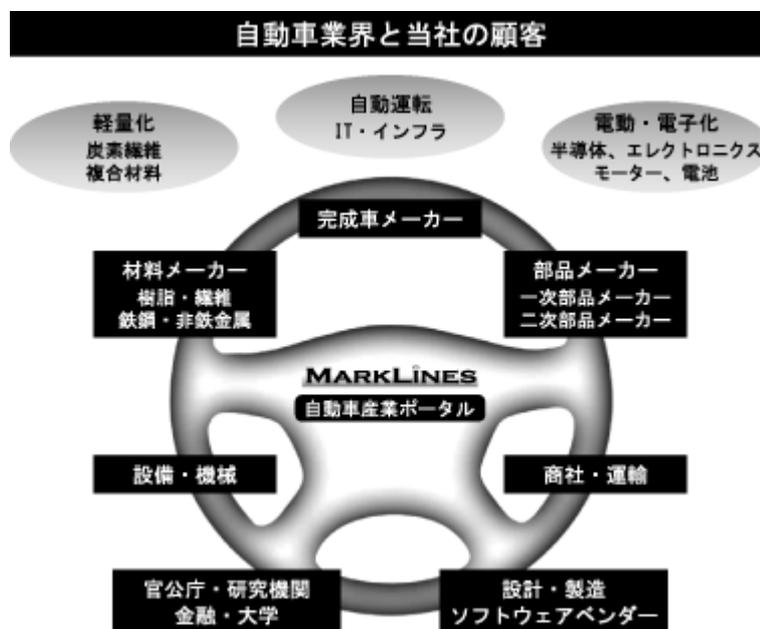
年 月	概 要
2020年 9月	神奈川県厚木市船子にベンチマークセンター開設。
2021年 1月	連結子会社である株式会社自動車ファンドが1号ファンドとなる自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を組成。ベンチャーキャピタル事業を本格的に開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	メキシコ合衆国グアナファト州レオン市にMarkLines Mexicana S.A. de C.V. (出資比率100% 現・連結子会社) を設立。
2024年 7月	中国深圳市にMarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.(出資比率100% 現・連結子会社)を設立。
2024年 8月	福岡コールセンターを開設。
2024年 8月	厚木市森の里に新たにベンチマークセンターを建設し、同市船子から移転。
2025年 4月	日本市場における車載向けソフトウェアの開発受託サービス展開を目的として、東京都千代田区に株式会社マークラインズソフト開発(出資比率100%現・連結子会社)を設立。
2025年12月	業容の拡大に伴い本社を六本木7丁目 六本木セントラルタワーに移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社（MarkLines North America, Inc.、麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.、MarkLines Europe GmbH、MarkLines Mexicana S.A. de C.V.、MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.、MarkLines India Pvt. Ltd.、株式会社自動車ファンド、及び株式会社マークラインズソフト開発）及び関連会社1社（自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合）で構成されており、自動車産業に特化したトータルソリューションを情報プラットフォーム事業を中心に、コンサルティング、車両分解・計測、人材紹介、市場予測情報販売、プロモーション広告、車両・部品調達代行、分解調査データ販売及び自動車ファンドの9つの事業を通じて提供する「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、商社・運輸など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、当連結会計年度末現在、5,400社以上の企業に利用されています。

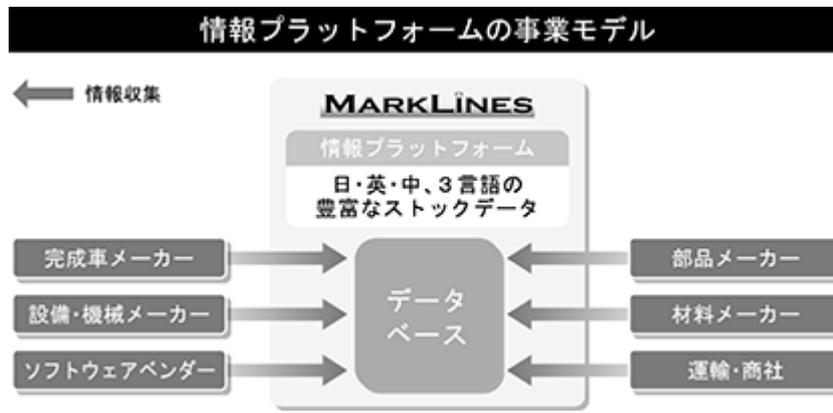


以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 情報プラットフォーム事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、情報プラットフォームです。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台＝プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の激しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となっております。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで、上記と同様の効果を生み出し、情報戦略の効率化が図れるツールとして、情報プラットフォームを構築いたしました。この情報プラットフォームは、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる世界各国の自動車産業の情報を、手軽に入手できるインターネットを通じた情報提供サービスであり、利用者に対して、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。



契約企業の登録会員（ユーザー）は、情報プラットフォームにアクセスし、「情報データベース」を利用することで、新規取引先の開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案など、多方面に活用できます。一方、1週間以内であれば無料で全てのコンテンツを閲覧できる無料登録会員サービスがあります。登録後1週間経過した無料登録会員は、引き続き一部コンテンツの利用が可能です。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、北米、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業も利用しており契約企業数の約59%を占めております。当連結会計年度末現在、5,400社以上の自動車関連企業が採用し、国内外の無料登録会員を含む50万人以上(2026年2月現在)のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

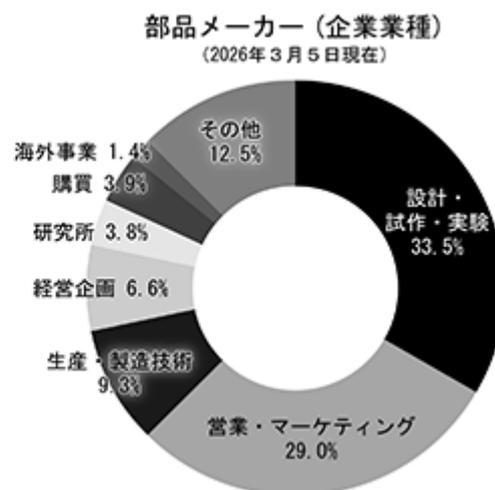
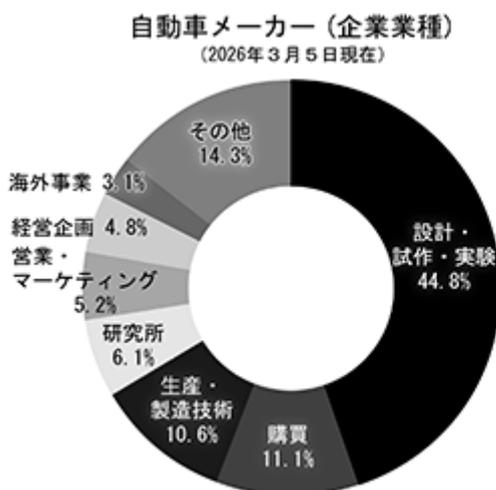
また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

地域別法人契約社数の推移

(単位：社)

年	日本	中国	アジア	北米	欧州	その他	契約企業数合計
2021年	2,007	641	697	421	418	24	4,208
2022年	2,134	740	822	460	476	28	4,660
2023年	2,252	850	939	586	510	37	5,174
2024年	2,327	910	1,064	711	553	51	5,616
2025年	2,252	862	1,045	734	528	55	5,476

[法人会員の職種別構成]



一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の情報部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

主なメニューを以下に記載いたします。

部品別シェア・供給情報

- ・ 部品別シェア・供給情報

約300品目にわたる部品のサプライチェーン情報（部品別・車種別納入情報）を提供しております。

- ・ 分析レポート(リチウムイオン電池、駆動モーター、コックピット等)

リチウムイオン電池、駆動モーター等の部品分類ごとにおける主要サプライヤーの事業動向をレポートに取りまとめて提供しております。

部品メーカー情報

- ・ 70,000社部品メーカー検索

新興国を含めた世界の自動車部品メーカーの情報を70,000社以上の規模でカバーするデータベースです。部品名や部品分類(約1,000種類)から世界の部品メーカーを検索し、拠点位置を地図上にプロットすることもできます。加工別分類では、樹脂成形などの加工法を検索キーとして、当該工法で製造する部品の逆引きが可能です。

- ・ 400社主要部品メーカーレポート

世界の主要自動車生産国における部品メーカー約400社の動向を詳細かつタイムリーにレポートします。事業動向や、ニュースだけでなく、展示会展の写真やパネル情報もカバーしております。

- ・ SDV/車載ソフトウェアベンダーレポート

SDV（ソフトウェア・デファインド・ビークル）への取り組みが注目される中、注目の車載ソフトウェアベンダーについて、製品（サービス）や導入企業、パートナー、最新のニュースなどを分かりやすくまとめたレポートを掲載しています。

- ・ 世界の展示会取材

世界各地で開催される技術展示会やモーターショーの展示・講演内容を取材し、画像やレポートを掲載しております。主要部品メーカーへのインタビュー取材にも取り組んでいます。

自動車販売台数/生産台数

- ・ 販売/生産台数情報

販売台数は64カ国、生産台数は43カ国の年次・月次データを提供しており、国別・メーカー別・モデル別・パワートレイン別にデータベース検索を行うことができます。

また、世界31カ国の国別・メーカー別・機種別エンジン基数データ(年次)も提供しております。

- ・ ダッシュボード

販売/生産台数データを「自動車メーカー別」「モデル別」「国別」「パワートレイン別」の切り口で視覚的に分析することができます。

- ・ カスタマイズ集計（2025年から実装）

販売台数データについて必要な項目を組み合わせる集計を行うことができます。集計項目「メーカー/ブランド」「モデル名」「国/地域」「パワートレイン」「セグメント」は複数選択可能で、並べ替えもできます。

OEM拠点/供給メーカー

世界各国にある完成車メーカーの工場別生産モデル、生産能力、生産実績など、を収載。生産モデルごとに

部品供給情報およびモデル詳細を表示する機能を2025年に実装。メーカー、国で絞り込み、エクセルへの出力や地図表示ができます。

モデルチェンジ予測

主要自動車メーカーの販売モデルについて、モデルチェンジの変遷と2030年頃までの予測情報を提供しており、そのカバー率は、世界自動車生産台数の約90%（商用車除く）に相当します。

EV・自動運転

EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）、EREV/REEV（レンジエクステンダーEV）、FHV（フルハイブリッド車）、MHV（マイルドハイブリッド車）、FCV（燃料電池車）の主要モデルを掲載対象としており、フルモデルチェンジ・マイナーチェンジ毎にデータを更新しています。

自動車産業ニュース

主要国（日本、中国、米国、欧州など）の自動車産業動向について、現地で入手している情報や各社プレスリリース、各種メディアとの提携など、質の高い記事をタイムリーに配信しています。毎日40件、年間1万件超のグローバルニュースを提供。これまで蓄積されたデータベースからキーワード検索やタグでの絞り込みもできます。

市場・技術レポート

EV、SDV、自動運転、メーカー/地域動向、展示会取材、分解調査など、自動車業界に関するテーマを幅広くカバーしています。毎月20本以上掲載しており、新技術、各社の戦略、市場予測などのトレンドが把握できます。

(2) 車両・部品調達代行事業

ベンチマーキング活動に必要な車両及び部品の調達を代行するサービスを提供する事業です。幅広い国・地域に亘り、部品から車両にいたるまで様々な案件に対応することが可能です。

(3) 分解調査データ販売事業

国内外の提携先による電動車、駆動モーター、インバーターなどの多彩な分析調査データ及び当社エキスパートエンジニアが手掛けたe-Axleなどの分析調査/コスト分析レポートを販売する事業です。

(4) 市場予測情報販売事業

英国の調査会社GlobalData社による自動車市場予測情報を提供する事業です。将来7～12年間に及ぶ全世界のパワートレイン別（EV/FCV/PHEV/HV）・モデル別の販売予測など多彩なメニューを提供するサービスです。

(5) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、注目度の高いEV関連のコンサルティングや市場調査、販路開拓支援、また、コスト比較分析、実験評価等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業です。当社の蓄積情報や独自の知見、社内外専門家のネットワーク等を駆使して提供する付加価値の高いサービスです。

(6) プロモーション広告事業

情報プラットフォームの会員に対し、自社の製品・サービスを販促することができる下記サービスを提供する事業です。

PRメール

潜在顧客（購買・設計担当者等）に向けて、契約企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、効率的な販促活動が可能になるサービスです。

製品情報

加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製

造に関する製品・技術情報が「情報プラットフォーム」の「外注先・調達先情報」や各情報コンテンツに画像とともに掲載されることにより、会員に向け視覚的に、かつ効果的なPRが出来るサービスです。

バナー広告

不特定多数ではなく、自動車関連産業に従事する会員が有料で閲覧するサイトであるため、効率的なPRが可能となります。製品・サービスの販売促進・企業の知名度向上のほか、展示会・イベント等の告知等にも効果的なPRが可能となるサービスです。

(7) 人材紹介事業

自動車業界に特化した人材紹介事業です。自動車関連企業からの求人要望に対し、求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

(8) 車両分解・計測事業

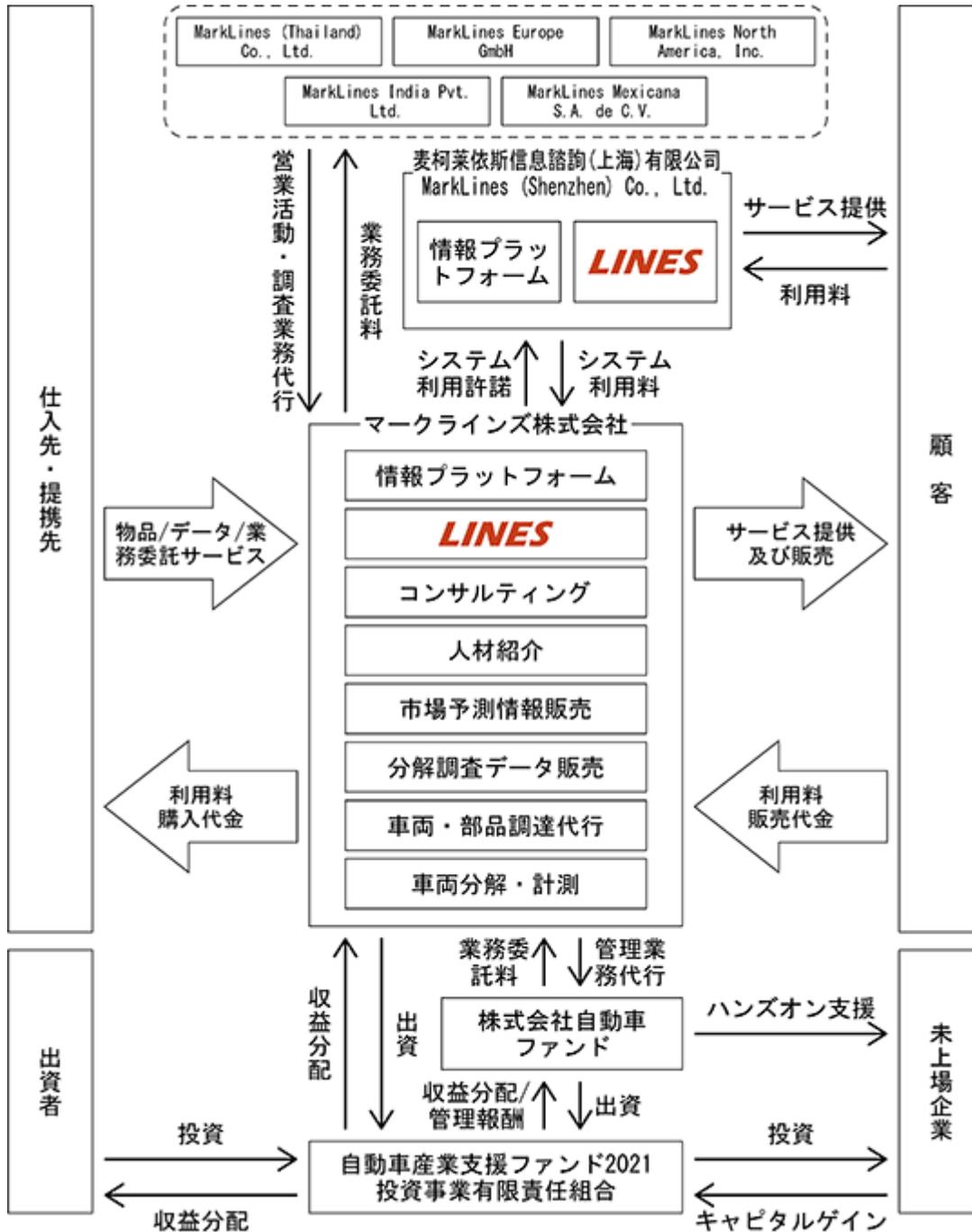
車両の分解調査、3Dスキャンによる計測、分解部品の販売など一貫したリバースエンジニアリング関連のサービスを提供する事業です。

(9) 自動車ファンド事業

カーボンニュートラルに向けた動きが世界規模で広がる中、自動車産業では電動化、自動運転などの研究開発活動が加速し事業再編やベンチャー企業の誕生など新たな資金需要が生まれています。この流れを受け立ち上げた自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業です。新たな技術を生み出し将来の産業界に大きく貢献する可能性のあるベンチャー企業及び社歴のある中堅企業でも、自らがイノベーションを起こして再成長を期す企業を投資対象とし、産業界を資金面から支援するサービスです。

〔事業系統図〕

上述の事項を事業系統図によって示すと下記の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 (注)3 (注)4	中華人民共和国 上海市	300千 米ドル	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	情報プラットフォーム使用料の受領、役員 の兼任2名
(連結子会社) MarkLines North America, Inc.	アメリカ合衆国 ミシガン州	150千 米ドル	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員 の兼任2名
(連結子会社) MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	3,000千 タイバーツ	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員 の兼任2名
(連結子会社) MarkLines Europe GmbH	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	25千 ユーロ	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員 の兼任1名
(連結子会社) 株式会社自動車ファンド (注)3	東京都港区	50,000千円	ファンドの管理運営	100	管理業務受託、役員 の兼任2名
(連結子会社) MarkLines Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州	3,000千 ペソ	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	営業・調査業務の委託、役員 の兼任2名
(連結子会社) MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd. (注)3	中華人民共和国 深圳市	400千 米ドル	情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業	100	-
(連結子会社) 株式会社マークラインズソフト開発 (注)3	東京都港区	90,000千円	車載ソフトウェア開発受託事業	51	役員 の兼任1名
(持分法適用関連会社) 自動車産業支援ファンド 2021投資事業有限責任組合	東京都港区	1,837,500千円	ベンチャーキャピタル事業	40.8	-

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	655,479千円
	経常利益	251,818 "
	当期純利益	188,456 "
	純資産額	268,049 "
	総資産額	605,801 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報プラットフォーム事業	129(24)
プロモーション広告事業	3(-)
市場予測情報販売事業	2(-)
コンサルティング事業	11(8)
分解調査データ販売事業	-(-)
車両・部品調達代行業	4(2)
車両分解・計測事業	5(1)
自動車ファンド事業	2(-)
人材紹介事業	6(1)
全社(共通)	33(2)
合計	195(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. コンサルティング事業及び分解調査データ販売事業の両方に従事している従業員ならびに車両分解・計測事業及び分解調査データ販売事業の両方に従事している従業員については、区分別ができないため、それぞれコンサルティング事業、車両分解・計測事業に含めて記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理及びDX部門並びに報告セグメントに含まれない車載ソフトウェア開発受託事業に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133(36)	41.54	3.62	5,831

セグメントの名称	従業員数(名)
情報プラットフォーム事業	70(23)
プロモーション広告事業	3(-)
市場予測情報販売事業	2(-)
コンサルティング事業	11(8)
分解調査データ販売事業	-(-)
車両・部品調達代行事業	4(2)
車両分解・計測事業	5(1)
人材紹介事業	6(1)
全社(共通)	32(2)
合計	133(36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. コンサルティング事業及び分解調査データ販売事業の両方に従事している従業員ならびに車両分解・計測事業及び分解調査データ販売事業の両方に従事している従業員については、区分ができないため、それぞれコンサルティング事業、車両分解・計測事業に含めて記載しております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理及びDX部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(提出会社)

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
30.8	100.0	89.0	95.0	85.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの基本方針は次のとおりです。

使命

情報・サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会づくりに貢献する。

快適、安全で環境性能の高いクルマがより低コストで消費者に供給できれば、世界でより多くの方がクルマの楽しさや便利さを感じてもらえます。マークラインズは『自動車産業ポータル』の運営を通じて自動車産業に関わる企業のお客様に、情報や各種サービスをグローバルに提供していくことにより、その実現に貢献します。

共有する価値観

オープン

当社の出発点はグローバル化の進展とともに自動車業界の系列構造が、よりオープンな関係に変化していくなかで、地域・グループを超えて情報サービスを提供することでした。マークラインズは開かれたB2B取引支援の運営体として数多くの多彩なお客様が集まっていただけの場を提供します。社内においても、年齢、性別、学歴、国籍を問わず人材を登用するオープンポリシーを貫いています。

相互繁栄

当社はお客様、株主、従業員、パートナーなど多くのステークホルダーとの関係があります。当社が将来に亘って質の高いサービスを生み出し成長するには、それぞれとのバランスの取れた関係が大切と考えます。長期的な視点からWin Winの関係を構築して参ります。

諸行無常（＝すべて変化する）

この世のすべての行いは常無きもの、自動車業界を取り巻く環境も刻々と変化し、事業機会を生み出しません。当社が存在するのも世界が変化するからに他なりません。私たちは世界の動きを、分かり易く迅速にお伝えするとともに、お客様のご要望に沿った個別のプロジェクト調査も行い、変化を綿密に調べます。また、今日できなかったことも明日できる、との信念のもと、わたしたち自身も変化し続けます。当社グループが、持続的かつ収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、次のとおりです。

利益成長率

連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率を重視する理由は、真に強い企業となるためには、継続して安定した利益成長を遂げていくことが重要と考えているためであり、前期比20%以上の利益成長率の達成を目標としております。2025年12月期の連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率は、それぞれ5.4%、3.6%の減益となりました。

株主資本利益率(ROE)

株主資本利益率(ROE)を重視する理由は、株主資本を使用してどのくらい利益を上げたのか、株主・投資家へのリターンの尺度とされているためであります。

2025年12月期連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は23.1%となりました。当社は、収益力の向上と業績に応じた株主還元策等を踏まえて、中期的にROE30%の維持と資本効率の向上に努めてまいります。

配当性向

株主の皆さまへの利益配分を重要な経営方針と位置づけ中長期に株式を保有していただくため、連結配当性向について45%を目途に安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。

第25期連結会計年度の配当性向は、44.8%となります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、EV、SDV化など変化の潮流の中にある自動車産業において一段の成長を実現するために下記のような活動を積極的に行ってまいります。

生成AIによるサービス価値の飛躍的向上

2026年1月に情報プラットフォーム法人会員向けに、新機能「マークラインズ生成AI 版」の提供を開始しました。本機能は、当社が保有する自動車関連データから、利用者が自然言語で質問するだけで、必要かつ信頼性の高い「データ」を提示するとともに、当社サイト内の豊富な情報を活用して「分析」し、その結果を文章で生成するものです。当該機能は試験運用を目的とする 版として提供しており、利用者からのフィードバックをもとに機能改善を進め正式版として改めてリリースする予定です。正式版のリリース後も機能のブラッシュアップを進め下記の実現を目指してまいります。

- ・一般の生成AIでは検索できない外部から守られたマークラインズの独自情報を活用し、自動車業界のユーザーが業務において安心してご利用いただける正確かつ示唆に富んだ回答を提示する。
- ・質問に対する回答の延長線上にユーザーが抱えている課題・問題に対するソリューションを提供する。

専有データ基盤 x 一次情報

一般の生成AIが検索できない当社が独自収集する一次情報の価値がこれまで以上に高まっています。当社では、当該コンテンツを今まで以上に充実させることでデータ基盤の増強を図ってまいります。

(当社独自の一次情報の例)

- ・顧客との信頼関係を活用したインタビュー記事
- ・当社独自の知見を活用した分析レポート
- ・ベンチマークセンターで取り扱う車両本体や各種コンポーネントなどの現物を分析/計測するなどして得られる情報

情報プラットフォーム既存契約の価格改定

サービスの提供開始以来20年以上に亘って利用料金を据え置いてきましたが、提供しているサービスの著しい向上および他社との価格比較を踏まえ既存契約についても価格改定に踏み切りました。2025年末に更新を迎える契約から順次、価格改定を進めており2026年末には当該活動を完了する予定です。これに伴い、既存契約の平均単価は今後2年間に亘って毎月段階的に引きあがる見込みです。

米中欧印の新規契約獲得/アップセル促進

中国・米国・欧州・インドは大きな潜在市場である一方、契約数および利用人数はなお限定的であり、今後の開拓余地は大きいと認識しております。当社グループでは、北米および中国において統括機能を設置するなど契約獲得を推進してまいります。また、大手企業については、開発部門における利用拡大を目的に、IDを一定期間トライアル提供するなど利用人数の増加を図ってまいります。

リバースエンジニアリング分野の強化

当社が提供している様々なサービスの認知度向上を図るため2025年度に各自動車メーカー向けに技術展示会を開催しました。当該活動の成果を創出するため、ベンチマークセンターにおいて提携先の拡大および人員体制強化を図り、業績が好調なトヨタグループを中心に各メーカーからの受注を促進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティをめぐる課題への対応を経営の重要課題と認識しています。取締役会は、サステナビリティに関する対応方針や施策の監督を行い、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

(2) 戦略

気候変動

当社は、世界の自動車産業に係る多種多大で膨大な情報を収集・分析し、自動車産業のみならず様々な業界の企業の皆さまにデータを提供しております。脱カーボンに向けた電動化情報の提供を通じて、自動車産業全体がスムーズにカーボンニュートラル社会へ移行できるよう支援しております。また当社は、気候変動によるリスクと機会が当社の事業・財務等に及ぼす影響を分析し、電気使用量及び温室効果ガス（GHG）削減等の各種取り組みを推進しております。ベンチマークセンターでは、電気事業者との間にPPA（Power Purchase Agreement）のサービス契約を結び、社屋の屋根に設置された太陽光発電システムからクリーンな電力を使用しています。自家発電した電気を消費することで、電気使用量とCO2の削減に日々努めております。

人的資本

当社は、人的資本を最重要資本のひとつに位置づけております。持続的成長のために、多様な人材が活躍できる環境づくりに努めること、及び優秀な人材を確保し育成することが重要であると考え、年齢・性別・学歴・国籍の制限のないリクルーティング活動や研修制度の充実などの取り組みを推進しています。当連結会計年度においては、次世代情報プラットフォームの柱となる対話型AI機能の提供開始（2026年1月に実装完了）および更なる機能の拡充を見据え、これらを担う専門人材の確保に注力してまいりました。

(3) リスク管理

当社は、取締役会の監督のもと、各事業部門においてサステナビリティに関わるリスクの情報収集を行っております。今後、状況に応じて、全社的なリスク管理を統制する「コンプライアンス・リスク統制委員会」と連携し、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社はGHG削減に向け、当社グループ全体で省エネ・節電を進めるとともに、化石燃料を用いない再生可能エネルギーへの転換など、カーボンニュートラル社会の実現を目指します。そのための指標及び目標として、事業による直接排出（Scope1）と電力消費による間接排出（Scope2）について、2040年度に実質ゼロにする目標を設定しました。現在、本社とベンチマークセンターにおいて、電気使用量及びCO2排出量をモニタリングしております。今後は、当社グループも含めたデータ収集を行い、開示を行ってまいります。

なお、本社とベンチマークセンターにおける電気使用量及びCO2排出量の実績は以下のとおりです。

	2024年12月期		2025年12月期	
	本社	ベンチマークセンター	本社	ベンチマークセンター
電気使用量（KWh）	58,082	67,974	9,008	91,682
CO2 排出量（t-Co2） Scope 1	0.00	0.00	0.00	0.00
CO2 排出量（t-Co2） Scope 2	0.00	23.76	3.97	40.43
合計（Scope 1 + 2）	0.00	23.76	3.97	40.43

Scope1排出量は社有車の燃料使用による排出量であり、重要性が乏しいため0.00t-Co2として表示しております。

Scope2排出量は電気使用量に環境省公表の排出係数（ロケーション基準）を乗じて算定しております。

当社は当事業年度において本社を移転しており、移転前の事業所は再生可能エネルギー由来の電力を使用していたためScope2排出量は発生していません。

2024年12月期におけるベンチマークセンターの電気使用量及びCO2排出量は、稼働を開始した同年8月以降の数値です。

ベンチマークセンターの電気使用量には太陽光発電による再生可能エネルギーの電力が含まれております。

人的資本

当社は、人的資本に関する数値目標を定めておりませんが、今後、関連する指標のデータ収集と分析を進め、必要に応じて目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

当社グループの女性正社員比率及び女性管理職比率並びに提出会社における外国人採用比率の実績は以下のとおりです。

指 標	2024年12月期	2025年12月期
外国人採用比率（％）	16.8	25.0
女性正社員比率（％）	32.8	43.4
女性管理職比率（％）	31.4	37.5

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいています。

当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業内容について

特定事業への依存について

当社グループの売上高のうち、情報プラットフォーム事業売上高が占める割合は2024年12月期連結会計年度で65.3%、2025年12月期連結会計年度で68.8%となっております。現在、コンサルティング事業、人材紹介事業、市場予測情報販売事業、プロモーション広告事業、車両・部品調達代行事業、分解調査データ販売事業、車両分解・計測事業及び自動車ファンド事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る各事業の売上高の増加を図りながら、収益構成を変化させてきており、情報プラットフォーム事業売上高への依存度は近年低下傾向にあります。ストックビジネスである情報プラットフォーム事業は、当社の中核事業であり、安定した収益成長を続けております。一方で連結売上高に占める割合が高い当該事業売上高が計画どおり進捗しない場合には、当初の収益計画から下方に乖離する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自動車業界に特化した情報提供サービス事業について

当社グループの主要な事業である情報プラットフォーム事業は、自動車業界に特化した情報提供サービス事業です。自動車は、EV、SDV及び自動運転などの進展により大きく変化しております。そのため、自動車業界には完成車メーカー、部品メーカー以外に原材料・素材から電気・電子機器、機械、情報通信、ソフトウェア等の多種多様な産業が幅広く携わっており、当社の契約企業も直接的・間接的に自動車業界に携わる多様な産業・業界に及んでおります。そのため、収益自体は特定の顧客・業界に依存はしてはおりませんが、自動車需要が大幅に落ち込む等、総合産業である自動車産業の業況に著しく大きな影響を与える景気後退があった場合には、新規契約の停滞、契約企業の解約が増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報プラットフォーム事業以外の事業について

- ・コンサルティング事業、人材紹介事業、市場予測情報販売事業、プロモーション広告事業、車両・部品調達代行事業、車両分解・計測並びに分解調査データ販売事業

各事業ごとの成長戦略に基づき売上高増加を図っております。しかしながら、事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

- ・自動車ファンド事業

新たな技術を生み出し将来の自動車産業に大きく寄与する可能性のあるベンチャー企業、及び社歴のある中堅企業でも、自らが再イノベーションを起こして再成長を期す企業を対象に投資を行っております。投資にあたっては、対象企業の財務内容等の詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、業績が悪化した場合には投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、当連結会計年度末現在、アメリカ合衆国、中華人民共和国、タイ王国、ドイツ連邦共和国、メキシコ合衆国及びインド共和国に海外子会社を有し、情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業を海外展開しております。これら子会社を通じた事業の海外展開が、計画どおりに進まず、当社グループの業容が拡大しない場合には、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの主要事業である情報プラットフォーム事業は、利用するパソコンの契約台数に応じて、基本年間60万円から240万円の定額料金制を採用しております。一方、海外向け価格は、現在、円貨建て料金をベースに米ドル、ユーロ、英ポンド及び中国元の4通貨で換算した料金体系にしており、為替変動により円貨建て料金価格と外貨建て料金価格との間に大きな乖離が生じた場合に対応して適時に外貨建て料金を改定しております。

しかしながら、急激で極端な円高が料金価格改定直後に発生した場合には対応出来ない可能性がある他、料金価格改定を行った場合においても、海外企業にとっては実質利用料金の値上げとなるため、海外新規契約の停滞や海外企業の退会等につながる可能性もあります。そのため、急激で極端な円高が起こった場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。なお、外貨で受領する海外契約企業からの利用料金については、為替変動が当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに与える影響を極力回避する目的で入金都度、円に換金することで多額の外貨を長期間保有しない方針を採っております。

(3) 特定の人物への依存について

当社代表取締役酒井誠は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定をはじめとする事業推進において重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に依存しない体制作りを努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で、現時点ではなお同氏の影響がかなり大きい状況にあります。現在のところ、同氏が退任する予定はありませんが、何らかの理由により業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報コンテンツについて

情報の入手先について

当社グループは、台数統計情報のコンテンツにおいて外部から購入もしくは提携により取得した情報を提供しております。

当社グループでは情報の入手先の開拓・多様化に努めておりますが、取得価格の上昇、提携解消等その他、自然災害等の予期せぬ理由で係る情報の継続的な取得が困難になり、かつ、当該情報の代替購入先の開拓が間に合わなかった場合には継続的な情報提供サービスが行えなくなる可能性があります。その場合、当社グループのサービスに対する評価を損なうことで、新規契約、既存契約に影響を及ぼし、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

著作権権利侵害・提供情報の誤謬について

当社グループが情報プラットフォーム上で提供する情報コンテンツは、著作権等権利侵害が発生しないよう、チェックリストに基づく確認と査読者による確認の複数チェック体制により運用しております。また、著作権等権利侵害が発生しないよう入社時研修の実施等対策を講じております。2001年のサービス開始以来、著作権権利侵害に該当する事実はないと判断しております。

一方、提供する情報については、コンテンツ作成者以外の査読・確認等による複数体制で誤謬防止に努めております。

しかしながら、コンテンツ内容の誤謬により、当社グループの評価に影響を与える可能性や、第三者の著作物を過失により無断転用する等の権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、そのような場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

他社からの知的財産侵害を防御するための社内体制について

当社グループは、特許・実用新案権・意匠権は有しておりませんが、同名の類似サービスを排除できるよう、社名について、商標権（日本・中国・アメリカ合衆国）を取得しております。当社グループのコンテンツが他社により無断転用或いは無断転載されることによる当社著作権への侵害を防止するため、情報プラットフォーム会員規約を制定し、著作権等、当社への権利が侵害された場合には、会員資格の停止などの対抗措置を取ることを可能としております。また常に利用者による異常なアクセスを監視し、万が一、会員規約に違反する行為が発覚した場合には、コンプライアンス・リスク統制委員会での措置の検討を行うか、早急な対応が要求される場合は代表取締役社長と人事総務部長との間で対応措置を検討することとしております。

(5) システムに関するリスク

システム障害について

当社グループが情報プラットフォームにて提供する自動車情報は、インターネットのネットワークを利用して情報提供サービスを行っており、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があります。そのため、信頼の置けるデータセンターの活用や日進月歩する情報セキュリティ関連技術の導入、サーバーの冗長化等継続的な設備投資や保守管理を行い、最適な環境下でサービス提供ができるよう努めております。

しかしながら、予期しない自然災害・停電やコンピュータ・ウイルス並びに不正アクセス等による予想しないシステム障害の発生により、サービス提供が停止する可能性があります。当社グループでは、サービスの保証については利用規約に免責条項の規定を設けておりますが、損害賠償請求が提起され、係る規定の適用が認められない場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

システム開発・保守の外部委託について

当社が運営する「自動車産業ポータル」に係るシステムの開発及び保守の一部を、現在、グループ外のシステム会社に委託しております。当該システム会社とは安定的に取引を行っておりますが、契約更新ができなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。その場合、開発スケジュールに支障をきたしたり、他の外部委託先との契約がシームレスに締結できなかったことにより、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

技術革新に対応する投資について

当社グループが提供するサービスは、インターネット技術に密接に関連しています。インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営、また、適時にシステム・リノベーションを行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、システム・リノベーションが計画どおりにシームレスで移行出来ない場合は、一時的に新規契約が停滞する可能性を否定できず、収益に影響を与える可能性があります。また、インターネット分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループが想定しない新技術、新サービスが生み出された場合には、それらに対応するために、設備投資及び費用の支出が必要になり、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報検索の機能向上について

当社グループが情報プラットフォーム上で提供している情報コンテンツは、当社グループが調査・収集を行った独自情報や調査・編集した高付加価値の情報で構成されております。また、当社グループでは、契約企業のご要望を反映しながら、より詳細な調査情報の提供、情報のカバー範囲を新興国に広げる等、日々継続してコンテンツの強化に努めております。一方で、AI等による情報検索技術が発達してきております。今後、コンテンツの内容によっては、検索技術の向上が新規契約見込会員等の当該コンテンツに関連した情報入手を容易にさせる可能性があり、無料登録会員の登録数減少等契約数に影響を及ぼす可能性があります。

その場合、新規契約数に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが行なう情報プラットフォーム（自動車業界のポータルサイト）事業と全く類似の事業は国内外を通じて存在していないものと認識していますが、当社グループの顧客層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。

当社グループの最大の強みは、6万人以上の完成車メーカーの社員を含む、自動車関連事業従事者50万人以上（2026年2月現在、無料登録会員含む）とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることにあります。これに、日本の完成車メーカー全社、海外の有力メーカーが組織的に活用しているという自動車業界における情報プラットフォームの利用実績も併せ、新規参入障壁は高いと認識しております。また、提供する情報の質、量及び領域の拡充を常時図るとともに、利便性の維持向上による差別化を推進しております。

以上のことから、現在、部分的に情報サービスを提供する他社と激しく競合する環境にはないと判断しておりますが、今後、部分的に競合する他社における事業領域の拡大や、当社グループの事業モデルを模倣したサービスを行なう同業他社が出現した場合、一時的に収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客情報を保有及び管理しています。これらの情報資産を適切に保護することは業務運営上最重要事項として認識しており、個人情報保護法に則した社内規程の整備、入社時の社員教育の他、個人情報を取扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはシステムの採用やパスワードにより制限を行う等、個人情報の漏えい防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入などの犯罪や従業員の過誤等により個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には社会的な信用を失うこととなる他、損害賠償負担等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

有料職業紹介事業について

当社グループでは、日本国内で有料人材紹介事業を展開・運営しております。当社は当該事業を展開するにあたり、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が有している有料職業紹介事業許可証の取消しについては、職業安定法第32条に欠格事由が定められております。現時点では、当社に許可取消しとなる事由に該当する事実はありません。

当該事業の全体売上高に占める割合は、2025年12月期連結会計年度において1.6%ではありますが、当該許可の取消しにより、当社グループ全体の評価を損なう可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、業容の拡大及びサービス内容の多様化に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの企業ビジョンを共有化できる人材を育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、雇用環境の変化等により当社グループの事業に必要な知識、技術、経験等を有する人材に対する需要が労働市場で高まり、必要な人員拡充が計画どおり進まない場合や、何らかの事由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

2025年度における当社を取り巻く事業環境は、連結売上高のおよそ7割を占める日系メーカー（海外現地法人含む）がトランプ政権による関税政策、中国メーカーとの競争激化などにより業績面で苦戦を強いられる状況となりました。これらの影響から当社グループが展開する各事業のサービスに対する受注動向も低調に推移する一年となりました。

このような状況下、当社グループは当連結会計年度において成長戦略に挙げたテーマに取り組んで参りました。情報プラットフォーム事業については、販売台数カスタマイズ集計機能を新たに実装し、メーカー、モデル、パワートレインなど様々な切り口で台数データを集計可能にするとともに、これまで蓄積してきた一次情報についてコンテンツ間で系統的に連携し関連情報を一度に閲覧できるようにするなどユーザーエクスペリエンスの向上を図りました。また、中国に関する情報や中南米の台数情報を拡充するなどコンテンツを増強しました。営業面においては、当期からこれまでの契約社数増に重点をおいた活動から顧客あたりの売上高向上を推進する方針へと転換しました。また、インド子会社及び前期に設立した深圳子会社においては、現地におけるローカル企業の契約獲得を推進するため営業人員の採用を進めましたが想定していたほどの成果が出ておらず、新規受注の停滞や解約の増加により売上高、セグメント利益ともに伸びが頭打ちとなりました。このような状況の改善を図るため、第4四半期において、当社独自の「マークライnz生成AI」の開発にリソースを集中し、2026年1月13日をもって当該サービスの 版の提供を開始しました。

情報プラットフォーム事業以外の事業について、プロモーション広告事業は、引き続きリピート受注が好調に推移し、売上高、セグメント利益ともに増加しました。市場予測情報販売事業は、販売本数が前期比で増加するとともに平均販売単価も上昇した結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。車両・部品調達代行事業は、第3四半期において受注が落ち込み売上高、セグメント利益とも前期比で減少しました。分解調査データ販売事業は、下期において受注が低迷し売上高、セグメント利益ともに大幅な減少となりました。自動車ファンド事業は、関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」から每期定額で受領する管理報酬を売上として計上しているため、売上高は横ばいで推移しました。コンサルティング事業は、自動車/大手部品メーカーから付加価値の高い案件発注が増加傾向にあり平均受注単価は向上しましたが、特に第4四半期においては前年同四半期ほどの勢いが見られず売上高、セグメント利益とも対前期で減少しました。人材紹介事業は、引き続き低調に推移しました。車両分解・計測事業は、前期で計上したような大型の計測案件はなかったものの受注件数が増加したことにより売上高は増加しました。

この結果、売上高は5,570百万円(前期比0.1%増加)、また、営業利益については、前年下期に設立したベンチマークセンター、深圳子会社、及び福岡コールセンターに係る固定費増の影響も受け2,095百万円(前期比5.4%減少)、経常利益は、持分法による投資損失31百万円を計上したものの受取利息及び受取配当金等を計上したことから2,146百万円(前期比3.6%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,519百万円(前期比3.7%減少)となりました。

また、四半期ごとの業績については以下のとおり推移しました。

四半期毎の連結業績の推移

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (百万円)	増減率 (%)
第1四半期連結会計期間	売上高	1,589	1,587	0.1
	営業利益	644	590	8.4
第2四半期連結会計期間	売上高	1,196	1,342	+12.2
	営業利益	469	481	+2.6
第3四半期連結会計期間	売上高	1,205	1,232	+2.2
	営業利益	471	464	1.6
第4四半期連結会計期間	売上高	1,571	1,408	10.4
	営業利益	630	559	11.3
連結会計年度	売上高	5,562	5,570	+0.1
	営業利益	2,216	2,095	5.4

第1四半期連結会計期間

第1四半期連結会計期間は、前年同四半期において車両分解・計測事業で一過性の売上が計上されるなど前年同四半期の業績が特に好調だった反動を受けたこと、深圳子会社及び福岡コールセンターの体制整備に時間を要していること、さらにBYDなど新興メーカーの台頭が一部の自動車/部品メーカーの業績悪化を招き当社サービスへの受注動向に影響を与えたことにより売上高は前年同四半期に及びませんでした。また、利益面においては、2024年下期に設立したベンチマークセンター、深圳子会社、及び福岡コールセンターに係る固定費増の影響も受け対前年同四半期で8.4%の減少となりました。

第2四半期連結会計期間

第2四半期連結会計期間は、米国の関税政策に係る影響が見通せないことから多くの自動車/部品メーカーが予算執行を差し控えており、当社の市場予測情報販売、プロモーション広告事業を除く各サービスの受注動向に影響を与えました。ただ、前述のとおり市場予測情報販売、及びプロモーション広告事業が引き続き好調に推移したこと、及びコンサルティング、車両分解・計測、分解調査データ販売事業における受注が対前年同四半期で改善したことなどから売上高、営業利益ともに増加しました。

第3四半期連結会計期間

第3四半期連結会計期間は、米国と多くの国との間で関税率が合意に至るなど米国による関税政策の行方は一応の決着を見ましたが、米国の関税が日系・欧州メーカーの業績に与える影響は大きく、また、中国市場においても競争が激化しており自動車業界を取り巻く環境は厳しさが増えています。このような状況から当社が展開している各サービスの受注も第2四半期に続き苦しい状況が続きました。為替が今期の4月を底に再び円安基調で推移した結果、情報プラットフォーム事業の売上が対前年同四半期で増加するなど連結全体では2.2%の増加となりましたが、人件費など固定費増加の影響を吸収しきれず営業利益は1.6%の減少となりました。

第4四半期連結会計期間

第4四半期連結会計期間は、自動車業界を取り巻く環境が引き続き厳しい状況で推移する中、当社が運営する各事業の業績も影響を受けました。特にコンサルティング事業、及び分解調査データ販売事業の受注が前年同四半期との比較で減少したことから、売上高、営業利益ともに減少しました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

事業セグメント別損益（連結ベース）

		前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日) (百万円)	増減率 (%)
情報プラットフォーム事業	売上高	3,629	3,834	+5.6
	セグメント利益	1,869	1,897	+1.5
プロモーション広告事業	売上高	113	136	+20.2
	セグメント利益	96	103	+7.5
市場予測情報販売事業	売上高	295	304	+3.0
	セグメント利益	87	91	+4.2
車両・部品調達代行事業	売上高	494	462	6.6
	セグメント利益	50	28	44.0
分解調査データ販売事業	売上高	186	116	37.8
	セグメント利益	64	28	56.4
自動車ファンド事業	売上高	39	39	-
	セグメント利益	5	17	+241.2
コンサルティング事業	売上高	625	486	22.4
	セグメント利益	65	8	86.6
人材紹介事業	売上高	78	91	+15.9
	セグメント損失()	33	33	-
車両分解・計測事業	売上高	98	100	+2.0
	セグメント利益又は損失()	10	36	-
その他	売上高	-	-	-
	セグメント損失()	-	8	-
売上高 計		5,562	5,570	+0.1
営業利益 計		2,216	2,095	5.4

情報プラットフォーム事業：売上高3,834百万円（前期比5.6%増加）、セグメント利益（営業利益）1,897百万円（前期比1.5%増加）

当連結会計年度における情報プラットフォーム事業は、日系・欧米メーカーの業績不振などを背景に、新規契約が停滞するとともに解約が増加しました。一方で、これまでに獲得した契約の積み上がりに加え、人民元高の進行による増収効果もあり、売上高は前期比5.6%の増加となりました。

情報プラットフォーム事業地域別売上高

地域	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日) (百万円)	増減率(%)
日本	1,361	1,377	+1.2
中国	644	670	+4.1
アジア	663	714	+7.8
北米	512	585	+14.3
欧州	420	450	+7.1
その他	28	35	+27.1
合計	3,629	3,834	+5.6

- プロモーション広告事業：売上高136百万円（前期比20.2%増加）、セグメント利益（営業利益）103百万円（前期比7.5%増加）

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、リピート顧客からの受注が安定的に推移したこと、及び案件当たりの受注額が上昇したことにより好調に推移しました。さらに、PRメール配信数の増加も手伝って売上高はおよそ2割の増加となりました。

- 市場予測情報販売事業：売上高304百万円（前期比3.0%増加）、セグメント利益（営業利益）91百万円（前期比

4.2%増加)

当連結会計年度の市場予測情報販売事業は、第3四半期において顧客の予算削減などを理由とした解約が一時的に増加しました。一方で、BYDなど中国メーカーの躍進により自動車産業界の勢力図が大きく変化する可能性が高まっていることや、米国の関税政策によりサプライチェーン戦略を見直す機運が高まっていることから、台数予測情報に対する需要は引き続き高水準で推移しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

車両・部品調達代行事業：売上高462百万円（前期比6.6%減少）、セグメント利益（営業利益）28百万円（前期比44.0%減少）

当連結会計年度における車両・部品調達代行事業は、上期において車両本体など単価の高い調達案件が増加し、売上高の増加に寄与しました。一方で、第3四半期において受注が低調に推移したことから、通期では売上高およびセグメント利益ともに前期比で減少しました。

分解調査データ販売事業：売上高116百万円（前期比37.8%減少）、セグメント利益（営業利益）28百万円（前期比56.4%減少）

当連結会計年度における分解調査データ販売事業は、米国、欧州におけるEV化の一時的な減速を受け、Tesla Cybertruckを初めとするEV関連の分析レポートの販売が想定を下回りました。また、提携先であるMunro & Associatesが分析レポート作成業務から事実上撤退したことによりレポートのラインアップ強化を図ることができませんでした。この結果、売上高およびセグメント利益ともに前期比で減少しました。

自動車ファンド事業：売上高39百万円（前期比 - ）、セグメント利益（営業利益）17百万円（前期比241.2%増加）

当連結会計年度の自動車ファンド事業は、体制に大きな変更がなかったため売上高は横ばいで推移しましたが、セグメント利益については固定費の減少を受け増加しました。

○ コンサルティング事業：売上高486百万円（前期比22.4%減少）、セグメント利益（営業利益）8百万円（前期比86.6%減少）

当連結会計年度のコンサルティング事業は、トランプ政権による関税政策の発表と主要顧客である日系メーカーの新事業年度のスタート時期が重なったことにより日本の自動車/大手部品メーカーの予算執行が4月以降滞り、受注が低調に推移しました。その結果、売上高およびセグメント利益ともに減少しました。

当該事業の受注増を図るため主要な自動車メーカー向けに技術展示会を開催したことにより足元では引き合いが増加傾向にあります。

人材紹介事業：売上高91百万円（前期比15.9%増加）、セグメント損失（営業損失）33百万円（前期33百万円）

当連結会計年度の人材紹介事業は、成約件数が40件（前期37件）となりました。一部の自動車メーカーにおいて採用抑制の動きが継続する中、業績は低調に推移しておりますが、前期の第3四半期を底にゆるやかな改善傾向を示しております。

車両分解・計測事業：売上高100百万円（前期比2.0%増加）、セグメント利益又は損失（営業損失）36百万円（前期10百万円）

前期8月より神奈川県厚木市で稼働しているベンチマークセンターは、当該地域の自動車メーカーの業績悪化を受け受注が当初想定を下回りました。一方で、同センター稼働以降、認知度向上に向けた取り組みを継続した効果により多様な案件の引き合いが増加し、売上高は前期比2%の増加となりました。利益面については固定費増を受けセグメント損失を計上しました。

その他：売上高 - 百万円（前期比 - ）、セグメント損失（営業損失）8百万円（前期比 - ）

その他は報告セグメントに含まれない事業セグメントである車載ソフトウェア開発受託事業で構成されています。当該事業を推進する株式会社マークラインズソフト開発は2025年4月に設立が完了し事業活動を開始しております。これに伴い固定費が発生しセグメント損失を計上しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度末と比較し、55百万円増加の8,808百万円となりました。この増加の主な内訳は、投資有価証券の2,238百万円増加等であります。また、本社移転に伴い建物及び構築物が49百万円増加いたしました。一方、減少の内訳は、現金及び預金の2,258百万円減少、売掛金の94百万円減少、商品の29百万円減少等であります。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末と比較し、97百万円増加の2,234百万円となりました。

この増加の主な内訳は、未払金の53百万円増加、未払消費税等の95百万円増加、一方、減少の内訳は、未払法人税等の51百万円減少等であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、42百万円減少の6,574百万円となりました。この減少の主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益1,519百万円の計上及び配当金634百万円の支払いによる利益剰余金の884百万円増加、自己株式の取得により999百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して2,258百万円減少の3,802百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、1,809百万円（前連結会計年度に営業活動により獲得した資金は1,540百万円）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の2,146百万円、売上債権の減少額97百万円、未払金の増加額21百万円、未払消費税の増加額137百万円、減価償却費の99百万円、持分法による投資損失の31百万円、利息及び配当金の受取額33百万円あり、一方、主な減少要因は、前受金の減少額12百万円、投資有価証券売却益の13百万円、受取利息及び受取配当金の45百万円及び法人税等の支払額686百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、2,489百万円（前連結会計年度に投資活動により使用した資金は564百万円）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円、投資有価証券の取得により支出2,262百万円、敷金及び保証金の差入による支出174百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、1,590百万円（前連結会計年度に財務活動により使用した資金は473百万円）となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出999百万円、配当金の支払額634百万円等があったことによります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

受注実績

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	395,742	39.1	54,850	62.2
合計	395,742	39.1	54,850	62.2

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
情報プラットフォーム事業	3,834,884	+5.6
プロモーション広告事業	136,015	+20.2
市場予測情報販売事業	304,556	+3.0
コンサルティング事業	486,008	22.4
分解調査データ販売事業	116,029	37.8
車両・部品調達代行事業	462,186	6.6
車両分解・計測事業	100,172	+2.0
自動車ファンド事業	39,200	-
人材紹介事業	91,317	+15.9
合計	5,570,370	+0.1

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(5) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、セグメント別では全体の68.8%を占める情報プラットフォーム事業が前期比5.6%増加となりました。情報プラットフォーム以外の事業については、プロモーション広告事業は好調に推移しましたがその他の事業が低調だったため前期比10.2%減少となりました。この結果、全体では前期比ほぼ横ばいで推移し0.1%増加の5,570百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上総利益は前期比2.3%増加の3,701百万円となり、売上総利益率は65.1%から66.4%となりました。これは、主に情報プラットフォーム事業及びプロモーション広告事業など限界利益率の

高い事業の売上高の全体に占める割合が上昇したこと及びコンサルティング事業の内製化推進が売上総利益率を高める要因となりました。固定費につきましては、人員体制強化に伴う人件費及びベンチマークセンターの減価償却費などが増加したものの、外注費が減少したことにより、売上原価比率が前期の34.9%から33.6%へと減少したことによります。

(営業利益)

当連結会計年度において、営業利益は前期比5.4%減少の2,095百万円となり、売上高営業利益率は前期39.8%から37.6%へと減少しました。これは、売上総利益が増加したものの、人員増強による人件費及びオフィス移転関連等の販売費及び一般管理費が増加したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度において、経常利益は前期比3.6%減少の2,146百万円となりました。これは、営業外収益として受取利息40百万円及び受取配当金5百万円を計上したこと及び関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」が計上した投資先に係る投資損失引当金のうち当社グループ持分相当額を追加計上したものの、保有する投資有価証券の売却を通して投資有価証券売却益を計上したこと等によります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を合計で631百万円計上したこと及び非支配株主に帰属する当期純損失を4百万円計上したことに伴い前期比3.7%減少の1,519百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は、前連結会計年度の26.0%から2.9ポイント減少し、23.1%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、経営活動に必要な運転資金(人件費、ソフトウェア・データベースの保守維持、業務委託費、データ購入費用、取材費用等)が大半を占めており、その資金の主な財源は、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を源泉として、全て自己資金で充当しております。預入期間が3か月を超える定期預金を除いた現金及び現金同等物の期末残高は、3,802百万円であります。

経営戦略の現状と見通し

2025年度における当社を取り巻く事業環境は、連結売上高のおよそ7割を占める日系メーカー(海外現地法人含む)がトランプ政権による関税政策、中国メーカーとの競争激化などにより業績面で苦戦を強いられる状況となり、当社の受注動向も低調に推移する一年となりました。このような環境の下、当社では、中核事業である情報プラットフォームの収益基盤の強化を図るため、当社サイト内の豊富な情報を活用し「データ」と「分析」を組み合わせた回答を返す当社独自の生成AI機能「マークライズ生成AI 版」を2026年1月から提供開始しました。さらに、契約数の増加を追求する方針から顧客当たり単価の引き上げも重視することで収益の最大化を図る方針に転換したことを背景に、20年以上に亘って既存顧客について据え置いてきた契約金額の改定を2025年末より進めております。これらの効果が2026年度で発現し平均契約単価が上昇すると見込んでおります。また、日系メーカーにおいては4月で新事業年度に切り替わり2026年3月期で生じた関税等の悪影響を織り込んだ上で新たに策定した予算を前提に事業活動を推進していくことになるため、当社サービスへの受注動向は回復するものと見込んでおります。

さらに、コスト面においては、2024年度中に設立したベンチマークセンター、及び深圳子会社に係る固定費負担が一巡し、利益水準の引き上げ要因となる見込みです。

以上を踏まえ、2026年12月期の連結業績予想について、売上高は引き続き過去最高を更新する6,150百万円、連結営業利益及び連結経常利益について、前期は過去最高益の更新には至らなかったものの当期は増収効果や固定費増が限定的になり再び過去最高を更新する見込みであることから連結営業利益で2,350百万円、連結経常利益は2,380百万円を計上する見込みです。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益については、1,660百万円を見込んでおります。なお、業績見通しの前提となる為替レートの条件は、1米ドル=157円、1ユーロ=186円、1人民元=22.5円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め79百万円であり、その主なものは、情報プラットフォームに係るシステム開発費43百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	水道施設利 用権		合計
本社 (東京都 港区) ほか3支 店	情報プラットフォーム事業 プロモーション広告事業 市場予測情報販売事業 コンサルティング事業 分解調査データ販売事業 車両・部品調達代行事業 車両分解・計測事業 人材紹介事業 全社(共通)	事務所設備、 データベース、システム、基幹業務システム等	739,456	369,801 (4,416)	67,559	104,685	645	1,282,147	133(36)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
 3. 上記の他、本社事務所、名古屋支社事務所並びに福岡コールセンター事務所を賃借しております。年間賃借料は125,111千円であります。
 4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
 5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	その他	ソフト ウェア	合計	
麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司	本社 (中華人民共和国)	情報プラットフォーム事業	事務所	-	1,050	880	1,931	29(-)
MarkLines North America Inc.	本社 (アメリカ合衆国)	情報プラットフォーム事業	事務所	314	-	-	314	8(1)
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ王国)	情報プラットフォーム事業	事務所	401	466	-	867	5(-)
MarkLines Europe GmbH	本社 (ドイツ連邦共和国)	情報プラットフォーム事業	事務所	1,179	2,865	-	4,044	8(-)
MarkLines Mexicana S.A.de C.V.	本社 (メキシコ合衆国)	情報プラットフォーム事業	事務所	10,417	994	-	11,411	6(-)
MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	情報プラットフォーム事業	事務所	-	290	-	290	3(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司、MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.、MarkLines Europe GmbH、MarkLines Mexicana S.A.de C.V.及びMarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.は、事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ17,312千円、8,191千円、6,899千円、18,728千円、6,099千円、11,114千円であります。
 4. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。
 5. MarkLines India Pvt. Ltd.については、非連結子会社のため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,648,000
計	27,648,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,228,800	13,228,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります
計	13,228,800	13,228,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注1)	20,000	13,209,200	2,000	370,751	2,000	288,558
2022年1月1日～ 2022年12月31日(注1)	6,000	13,215,200	600	371,351	600	289,158
2024年1月1日～ 2024年12月31日(注1)	13,600	13,228,800	1,360	372,711	1,360	290,518

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	26	31	109	19	2,920	3,112	-
所有株式数(単元)	-	23,714	8,306	904	45,453	773	53,011	132,161	12,700
所有株式数の割合(%)	-	17.943	6.284	0.684	34.392	0.584	40.110	100	-

(注) 自己株式482,280株は、「個人その他」に4,822単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井 誠	東京都渋谷区	1,800,000	14.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,410,300	11.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	789,000	6.18
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	473,575	3.71
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	350,317	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	303,400	2.38
早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65番地	300,000	2.35
GOLDMAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	296,990	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	228,600	1.79
LICHFIELD LP(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	NEW STREET 26 JE - JE2 3RA ST. HELIER, JERSEY (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	222,800	1.74
計		6,174,982	48.39

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,410,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	789,000株

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3. 2025年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Grandeur Peak Global Advisors, LLCが、2025年12月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Grandeur Peak Global Advisors, LLC	136 South Main Street, Suite 720, Salt Lake City, Utah 84101, U.S.A.	521,300	3.94

4. 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC並びに野村アセットマネジメント株式会社が、2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	700	-0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	8,152	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	877,100	6.63

5. 2025年10月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Grandeur Peak Global Advisors, LLCが、2025年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Grandeur Peak Global Advisors, LLC	136 South Main Street, Suite 720, Salt Lake City, Utah 84101, U.S.A.	680,500	5.14

6. 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	528,400	3.99

7. 2025年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が、2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,033,100	7.81

8. 2025年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC及びその共同保有者であるVirtus Investment Advisers, Inc.が、2025年3月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC	2000 Avenue of Stars, Suite 1110, Los Angeles, CA 90067	1,121,044	8.47
Virtus Investment Advisers, Inc.	One Financial Plaza, Hartford, CT 06103	0	0.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 482,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,733,900	127,339	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	-
発行済株式総数	13,228,800	-	-
総株主の議決権	-	127,339	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マークラインズ株式会社	東京都港区 六本木七丁目15 番9号	482,200	-	482,200	3.65
計	-	482,200	-	482,200	3.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日から2025年11月30日)	530,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	481,800	999,823
残存議決株式の総数及び価額の総額	48,200	176
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	0.0

(注) 自己株式の取得の事由

2025年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的として決議されたものです。なお、当該取得は2025年10月24日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	4
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	482,280	-	482,280	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。

当社は、定款に6月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当が行える旨規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり52円00銭(配当性向44.6%)の金銭配当を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月24日 定時株主総会(予定)	662	52.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「情報、サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会作りに貢献する」という基本理念の下、企業経営の適法性の確保及び企業経営の効率性を確保する体制の構築・運営が経営の最重要課題の一つであるとと考えております。

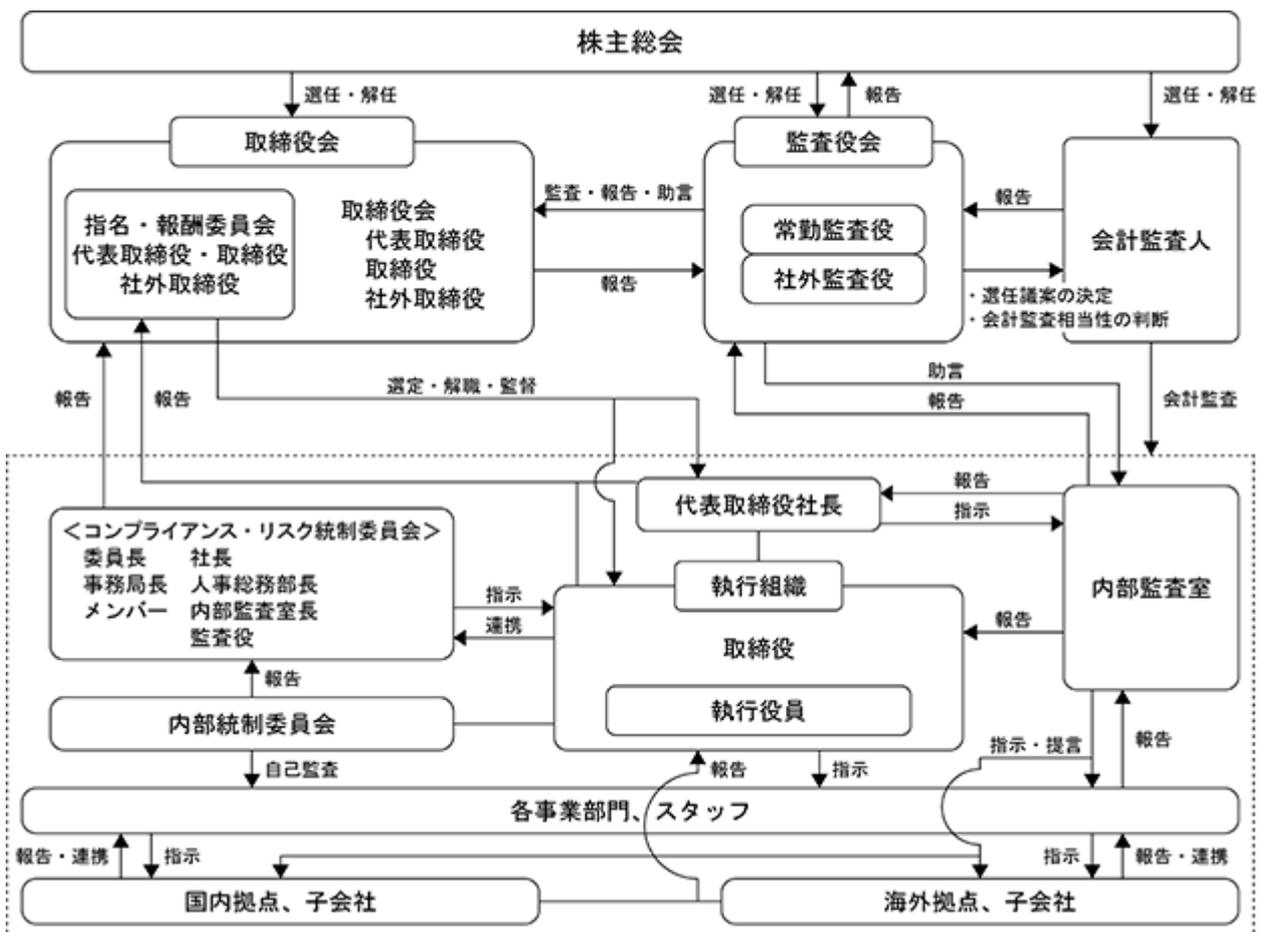
当社グループでは、「良心に基づいた倫理判断をビジネスの基本に据えて企業活動を行う」ため、全役職員を対象にした「マークラインズ行動規範」を制定し、運用しております。これにより全社員の法令遵守に対する意識を向上させ明確な倫理価値観を持って業務に臨む体制を構築しております。また、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対して金銭その他の利益供与は行わない」という基本的な考え方に基づき、反社会的勢力からの暴力的要求行為があった場合でも、毅然とした態度で対応する事としており、そのために「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、運用しております。

ステークホルダーとの関係については、相互に繁栄しあう良好な関係の構築・維持に努め、当社グループの企業価値を向上させてまいりたいと考えております。

なお、当社は2023年2月9日開催の取締役会により任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。2024年度以降は、当該委員会における審議・提言に基づき、取締役会で決定しております。

今後は、企業規模の成長・拡大に応じ、企業統治に必要な諸機能を一層強化・改善・整備・充実させ、「企業経営の適法性の確保」及び「企業経営の効率性を確保」を維持しつつ、更なる企業業績の向上を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりです。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む6名で構成されております。取締役会の議長は代表取締役社長である酒井誠が務めております。構成員は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

当事業年度における取締役会は14回開催されており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
酒井 誠	14
坂井 建一	14
梶原 七七	14
浅田 浩之	14
志藤 昭彦	13
宮川 洋	13

ロ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む3名で構成されております。監査役会の議長は、常勤監査役の上野正明が務めております。監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク統制委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、当事業年度においては監査役会を8回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役等の指名や選解任、報酬などに関する事項について審議・検討のうえ提言を行う任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役2名と社内取締役1名の計3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。定例委員会は年1回開催し、必要に応じて臨時委員会も開催しております。当事業年度においては、定例委員会は年1回開催し、全委員が出席いたしました。

ニ コンプライアンス・リスク統制委員会

当社は、当社グループの業務遂行を阻害するグループ全体・総括的なリスク管理の報告及び対応の検討を行うことを目的として、代表取締役社長である酒井誠を委員長とし、常勤監査役、内部監査室長、人事総務部長により構成されるコンプライアンス・リスク統制委員会を設置しております。委員会は、原則四半期に一度開催され、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制整備を推進しております。

ホ 当該企業統治を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な経営判断を行い、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものとなっているか、ガバナンス上で問題がないかを確認・監視する体制を構築・運用することが重要であると考えております。当社は、経営の意思決定機能と取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に、社外取締役を2名選任することによりその機能を強化し、社外監査役2名と常勤監査役による監査が行われることに加えて、内部監査室が内部統制運用状況の確認・改善提案を行うことで、より業務執行の確認・監視が充実し、効果的に機能すると判断し、当該企業統治体制を採用しております。

(注) 当社は2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会は7名(うち社外取締役2名)、監査役会は引き続き3名(うち社外監査役2名)、指名・報酬委員会は引き続き社外取締役2名と社内取締役1名の計3名で構成されることとなります。なお、当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員及び監査役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 b.」の通りでございます。

企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令または定款に適合し、

効率的に行われるための体制整備に努めております。取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、監査役監査計画並びに内部監査計画に基づいて監査を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針の概要は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. コーポレートガバナンス
 -) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 -) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。
 -) 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役会に報告する。
 -) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
 - b. コンプライアンス
 -) 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。
 -) 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークラインズ行動規範」を定める。
 -) 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を人事総務部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。
 -) 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。
 - c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。
 - d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
 - b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
 - c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

- 5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークライズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
 - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
 - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
 - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
 - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
 - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
 - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - 二) 行政処分の内容
 - ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
 - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ) 重大な法令または定款違反事実
 - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
 - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
 - f. 監査役職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。
- 8) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
 - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任の決議について、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、取締役会決議により市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	酒井 誠	1954年1月27日生	1977年4月 日産自動車株式会社入社 1990年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 1991年10月 日本アジア投資株式会社入社 1999年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 2000年3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ代表取締役社長 2001年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2004年9月 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事（現任） 2011年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2012年5月 MarkLines North America, Inc. 取締役（現任） 2013年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任） 2015年1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長（現任） 2020年4月 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長（現任） 2022年12月 MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役（現任）	(注)3	1,800,000
取締役	坂井 建一	1963年5月27日生	1987年4月 澁谷工業株式会社入社 1997年9月 日本クアタムペリフェラルズ株式会社入社 2003年8月 ジェイ・ローリッツエン ジャパン株式会社入社 2004年12月 東特塗料株式会社入社 2010年11月 当社入社 2011年1月 当社管理部長 2014年1月 MarkLines (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長 2017年2月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 2020年3月 当社管理部長 2020年3月 当社取締役管理部長 2020年4月 株式会社自動車ファンド監査役（現任） 2024年2月 当社取締役グローバル営業1部長兼 営業統括（現任）	(注)3	1,000
取締役	梶原 七七	1968年8月5日生	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2001年4月 当社入社 2020年12月 当社情報プラットフォーム事業本部 情報3部長 2022年5月 当社執行役員情報プラットフォーム事業本部情報3部長兼情報部統括 2024年3月 当社取締役情報プラットフォーム事業本部情報部門管掌 兼情報プラットフォーム情報1部長（現任） 2025年6月 当社取締役情報プラットフォーム事業本部情報1部長兼情報2部長（現任）	(注)3	500
取締役	浅田 浩之	1962年3月29日生	1986年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2001年9月 同社安全実験部上級エキスパート 2014年4月 同社車両先行研究部 部長 2017年4月 同社先行車両開発部 部長 2018年10月 同社車両技術開発本部 チーフテクノロジーエンジニア 2020年6月 当社入社 2022年1月 当社コンサルティング事業部次長 2024年3月 当社取締役コンサルティング事業部管掌（現任） 2024年8月 当社取締役コンサルティング事業部管掌ベンチマークセンター長（現任） 2025年4月 株式会社マークラインズソフト開発取締役（現任）	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	志藤 昭彦	1943年1月30日生	1968年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1996年6月 同社代表取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役社長 1999年6月 東ホー株式会社社外取締役(現任) 1999年7月 オグラ金属株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年6月 株式会社アーレスティ社外取締役 株式会社ユニバンス社外取締役 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社日本自動車部品会館代表取締役社長 2020年6月 株式会社日本自動車部品会館取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮川 洋	1965年11月29日生	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 SAWAWAY株式会社取締役(現任) 2022年11月 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会 社取締役(現任) 2025年7月 株式会社インプレスホールディングス社外 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上野 正明	1956年11月15日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 ルノー日産共同購買会社(RNPO) サプライ ヤーアカウントマネージャー 2008年4月 ユニプレス株式会社入社経営企画部主管兼 ユニプレスロシア社長 2024年3月 当社入社ベンチマークセンターコンサル ティング事業部所属 2025年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	橋口 純一	1947年9月9日生	1970年4月 日産自動車株式会社入社 1996年7月 同社第一調達部部长 2000年4月 株式会社ユニシアジェックス(現Astemo株 式会社)入社 2000年6月 同社執行役員購買本部長兼営業本部長 2004年5月 株式会社キリウ入社常務執行役員営業部長 兼購買部長 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役会長就任 2016年3月 第一精工株式会社(現I-PEX株式会社)社外 取締役 2018年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	篠崎 正巳	1953年9月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入 所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事 務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士会連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 前澤化成工業株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,802,000

(注) 1. 取締役 志藤昭彦及び宮川洋は、社外取締役であります。

2. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 上野正明の任期は、2025年10月10日開催の臨時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	酒井 誠	1954年1月27日生	1977年4月 1990年5月 1991年10月 1999年3月 2000年3月 2001年1月 2004年9月 2011年5月 2012年5月 2013年7月 2015年1月 2020年4月 2022年12月	日産自動車株式会社入社 イリノイ大学経営大学院修士号取得 日本アジア投資株式会社入社 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 株式会社ネットライダーズ・デイトナ代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長（現任） 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事（現任） MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 MarkLines North America, Inc. 取締役（現任） MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任） MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長（現任） 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長（現任） MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役（現任）	(注)3	1,800,000
取締役	梶原 七七	1968年8月5日生	1991年4月 2001年4月 2020年12月 2022年5月 2024年3月 2025年6月	日本アジア投資株式会社入社 当社入社 当社情報プラットフォーム事業本部 情報3部長 当社執行役員情報プラットフォーム事業本部情報3部長兼情報部統括 当社取締役情報プラットフォーム事業本部情報部門管掌 兼情報プラットフォーム情報1部長（現任） 当社取締役情報プラットフォーム事業本部情報1部長兼情報2部長（現任）	(注)3	500
取締役	浅田 浩之	1962年3月29日生	1986年4月 2001年9月 2014年4月 2017年4月 2018年10月 2020年6月 2022年1月 2024年3月 2024年8月 2025年4月	三菱自動車工業株式会社入社 同社安全実験部上級エキスパート 同社車両先行研究部 部長 同社先行車両開発部 部長 同社車両技術開発本部 チーフテクノロジーエンジニア 当社入社 当社コンサルティング事業部次長 当社取締役コンサルティング事業部管掌（現任） 当社取締役コンサルティング事業部管掌ベンチマークセンター長（現任） 株式会社マークライズソフト開発 取締役（現任）	(注)3	500
取締役	高久 みとい	1974年10月16日生	1988年8月 2000年9月 2008年3月 2025年5月	Hong Kong. Sumida Electric (H.K.) Company Limited.入社 有限会社ヨシダ日本語学院入社 当社入社 当社執行役員情報プラットフォーム事業本部営業統括部長（現任）	(注)3	10,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	近藤 和之	1966年7月30日生	1988年8月 三田工業株式会社入社 1990年2月 株式会社東京システムリサーチ入社 1996年4月 三井海上システムサービス(現MS&ADシステムズ)入社 2001年9月 株式会社モスインスティテュート入社 2002年10月 株式会社システムエグゼ入社 2016年10月 当社入社 2020年5月 当社執行役員IT担当(現任)	(注)3	-
取締役	志藤 昭彦	1943年1月30日生	1968年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役 1992年6月 同社代表取締役専務 1996年6月 同社代表取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役社長 1999年6月 東ホー株式会社社外取締役(現任) 1999年7月 オグラ金属株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年6月 株式会社アールスティ社外取締役 株式会社ユニバンス社外取締役 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社日本自動車部品会館代表取締役社長 2020年6月 株式会社日本自動車部品会館取締役(現任)	(注)3	-
取締役	宮川 洋	1965年11月29日生	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イー・データ取締役 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社取締役(現任) 2022年11月 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社取締役(現任) 2025年7月 株式会社インプレスホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上野 正明	1956年11月15日生	1980年4月 日産自動車株式会社入社 ルノー日産共同購買会社(RNPO)サプライヤーアカウントマネージャー ユニプレス株式会社入社経営企画部主管兼ユニプレスロシア社長 2008年4月 当社入社ベンチマークセンターコンサルティング事業部所属 2024年3月 当社常勤監査役(現任) 2025年10月	(注)5	-
監査役	橋口 純一	1947年9月9日生	1970年4月 日産自動車株式会社入社 1996年7月 同社第一調達部部長 2000年4月 株式会社ユニシアジェックス(現Astemo株式会社)入社 2000年6月 同社執行役員購買本部長兼営業本部長 2004年5月 株式会社キリウ入社常務執行役員営業部長兼購買部長 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役会長就任 2016年3月 第一精工株式会社(現I-PEX株式会社)社外取締役 2018年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	篠崎 正巳	1953年9月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士会連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 前澤化成工業株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,811,500

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦及び宮川洋は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 上野正明の任期は、2025年10月10日開催の臨時株主総会終結の時から、2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者として、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。志藤昭彦氏が代表取締役会長を務める株式会社ヨロズ及び宮川洋氏が代表取締役を務める株式会社イードは当社と取引関係にあります。取引の規模及び性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しております。なお、当社と社外取締役との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、取締役会の意思決定に客観性と透明性を確保できると考えております。

また、監査役は取締役会等において事業計画の進捗状況、期末時点における業績予測状況及び推移状況の報告を聴取するほか、必要に応じて取締役及び使用人の職務執行について意見交換等を実施しております。

橋口純一氏は、大手自動車部品メーカーにおいて代表取締役として長きにわたり経営に携われており、その経営者としての豊富な経験と、自動車産業に対する高い知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の4名を、東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、または方針を定めておりませんが、その選任に当たっては、見識や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

また、当社は非業務執行取締役等との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門の見地から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。

当社の会計監査はシンシア監査法人の監査を受けております。監査役並びに内部監査室長は、同監査法人と年4回の会合を開催し、決算監査実施状況、今後の監査課題等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行の監査を行い、取締役、従業員及び監査法人からの報告を収受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人の四半期決算及び期末監査に係る監査結果報告会等に内部監査室と出席するとともに、意見交換を実施しております。監査役と内部監査室との相互連携については、各部の内部監査終了後に、意見交換を実施しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	松尾 徹	6回	6回
常勤監査役	上野 正明	2回	2回
社外監査役	橋口 純一	8回	8回
社外監査役	篠崎 正巳	8回	8回

- (注) 1. 松尾徹は2025年7月31日をもって退任しております。
 2. 上野正明は2025年10月10日開催の臨時株主総会において選任され、同日就任しております。

なお当社は、2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、取締役会の承認を得た年度監査計画に基づいて、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務の執行手続きおよび内容の妥当性につき監査を実施しております。内部監査において判明した問題点や、被監査部署作成の改善状況報告に基づくフォローアップの結果については、都度、代表取締役社長への報告に加え、監査役との適時の情報共有を行い、監査の有効かつ効率的な実施に努めております。また、年1回、取締役会に対し、監査総括報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

シンシア監査法人

b. 継続監査期間 4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 金野 栄太郎

指定社員 業務執行社員 小川 開 三

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
公認会計士試験合格者 1名
その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報告等を確認し、シンシア監査法人は、期待される機能を十分に発揮していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	17,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文規定はありませんが、監査公認会計士等の過年度監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれともなう見積りを検討し、当社監査役会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて確認・審議を行った結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬等の

額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2023年2月9日開催の取締役会により任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。当事業年度においては、当該委員会における審議・提言に基づき、取締役会で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	61,159	50,841	-	10,318	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,106	8,153	-	953	2
社外役員	19,054	15,325	-	3,729	4

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお当事業年度の賞与金支給額は、2026年3月24日開催予定の第25回定時株主総会に議案として付議し、ご審議いただく予定であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	4	1	4
非上場株式以外の株式	5	103	6	114

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	13	14

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会を実施しているほか、監査法人等主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,060,545	3,802,363
売掛金	386,217	291,801
商品	89,759	60,248
仕掛品	6,472	18,527
前渡金	14,653	8,980
前払費用	37,349	73,445
その他	67,793	43,939
貸倒引当金	1,422	2,628
流動資産合計	6,661,368	4,296,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	773,832	823,309
減価償却累計額	26,340	71,540
建物及び構築物（純額）	747,492	751,769
土地	369,801	369,801
その他	148,942	159,804
減価償却累計額	66,074	86,577
その他（純額）	82,867	73,226
有形固定資産合計	1,200,161	1,194,796
無形固定資産		
ソフトウェア	75,031	81,867
その他	12,234	24,409
無形固定資産合計	87,265	106,276
投資その他の資産		
投資有価証券	1 567,243	1 2,806,041
繰延税金資産	45,059	43,128
長期前払費用	885	469
長期預金	64,890	69,772
敷金及び保証金	126,596	291,816
投資その他の資産合計	804,674	3,211,228
固定資産合計	2,092,101	4,512,302
資産合計	8,753,470	8,808,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,605	111,664
未払金	23,406	76,494
未払費用	60,226	64,005
未払法人税等	325,338	273,498
未払消費税等	13,289	108,388
前受金	1,527,730	² 1,523,392
預り金	30,949	31,450
賞与引当金	15,755	16,611
役員賞与引当金	15,000	15,000
その他	35	-
流動負債合計	2,125,337	2,220,505
固定負債		
退職給付に係る負債	11,093	13,792
固定負債合計	11,093	13,792
負債合計	2,136,431	2,234,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,711	372,711
資本剰余金	290,518	290,518
利益剰余金	5,853,939	6,738,689
自己株式	896	1,000,724
株主資本合計	6,516,272	6,401,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,822	43,414
為替換算調整勘定	80,943	90,621
その他の包括利益累計額合計	100,765	134,036
非支配株主持分	-	39,452
純資産合計	6,617,038	6,574,683
負債純資産合計	8,753,470	8,808,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 5,562,104	1 5,570,370
売上原価	1,943,136	1,869,049
売上総利益	3,618,968	3,701,320
販売費及び一般管理費		
販売促進費	17,400	19,488
販売手数料	930	657
広告宣伝費	18,338	18,018
役員報酬	72,577	74,320
給料及び手当	670,885	767,516
賞与引当金繰入額	10,486	11,240
役員賞与引当金繰入額	15,000	15,000
退職給付費用	14,600	16,236
法定福利費	115,104	127,871
減価償却費	13,492	28,081
貸倒引当金繰入額	319	1,205
賃借料	91,898	112,474
その他	362,467	413,634
販売費及び一般管理費合計	1,402,862	1,605,747
営業利益	2,216,105	2,095,573
営業外収益		
受取利息	7,919	40,569
受取配当金	7,920	5,096
投資有価証券売却益	21,675	13,166
為替差益	9,121	15,323
その他	7,385	11,108
営業外収益合計	54,022	85,264
営業外費用		
持分法による投資損失	42,053	31,836
その他	840	2,472
営業外費用合計	42,894	34,309
経常利益	2,227,234	2,146,528
税金等調整前当期純利益	2,227,234	2,146,528
法人税、住民税及び事業税	650,823	633,668
法人税等調整額	1,546	2,201
法人税等合計	649,277	631,467
当期純利益	1,577,957	1,515,061
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	4,647
親会社株主に帰属する当期純利益	1,577,957	1,519,709

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,577,957	1,515,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,876	9,362
為替換算調整勘定	20,229	9,678
持分法適用会社に対する持分相当額	11,767	14,229
その他の包括利益合計	8,119	33,270
包括利益	1,586,076	1,548,331
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,586,076	1,552,979
非支配株主に係る包括利益	-	4,647

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	371,351	289,158	4,751,713	784	5,411,438	31,931	60,714	92,646	-	5,504,084
当期変動額										
新株の発行	1,360	1,360			2,720					2,720
剰余金の配当			475,731		475,731					475,731
親会社株主に帰属する当期純利益			1,577,957		1,577,957					1,577,957
自己株式の取得				112	112					112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						12,109	20,229	8,119	-	8,119
当期変動額合計	1,360	1,360	1,102,225	112	1,104,833	12,109	20,229	8,119	-	1,112,953
当期末残高	372,711	290,518	5,853,939	896	6,516,272	19,822	80,943	100,765	-	6,617,038

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	372,711	290,518	5,853,939	896	6,516,272	19,822	80,943	100,765	-	6,617,038
当期変動額										
新株の発行					-					-
剰余金の配当			634,959		634,959					634,959
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519,709		1,519,709					1,519,709
自己株式の取得				999,827	999,827					999,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						23,592	9,678	33,270	39,452	72,722
当期変動額合計	-	-	884,750	999,827	115,077	23,592	9,678	33,270	39,452	42,354
当期末残高	372,711	290,518	6,738,689	1,000,724	6,401,195	43,414	90,621	134,036	39,452	6,574,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,227,234	2,146,528
減価償却費	52,189	99,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,520	1,205
賞与引当金の増減額(は減少)	1,121	856
受取利息及び受取配当金	15,840	45,666
為替差損益(は益)	15	78
持分法による投資損益(は益)	42,053	31,836
売上債権の増減額(は増加)	149,635	97,458
投資有価証券売却損益(は益)	21,675	13,166
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	-
未払金の増減額(は減少)	6,777	21,686
未払消費税等の増減額(は減少)	84,328	137,040
前受金の増減額(は減少)	136,226	12,759
その他	10,446	1,828
小計	2,184,141	2,462,349
利息及び配当金の受取額	14,477	33,616
法人税等の支払額	657,844	686,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,540,774	1,809,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	69,772
定期預金の払戻による収入	-	66,960
有価証券の売却による収入	73,383	30,466
有形固定資産の取得による支出	584,643	36,397
無形固定資産の取得による支出	49,685	43,592
投資有価証券の取得による支出	-	2,262,710
敷金及び保証金の差入による支出	4,695	174,995
敷金及び保証金の回収による収入	1,312	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	564,328	2,489,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,720	-
自己株式の取得による支出	112	999,827
配当金の支払額	475,758	634,767
非支配株主からの払込みによる収入	-	44,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	473,150	1,590,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,127	13,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	539,421	2,258,182
現金及び現金同等物の期首残高	5,521,123	6,060,545
現金及び現金同等物の期末残高	6,060,545	3,802,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司

MarkLines North America, Inc.

MarkLines(Thailand)Co., Ltd.

MarkLines Europe GmbH

株式会社自動車ファンド

MarkLines Mexicana S.A. de C.V.

MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.

株式会社マークラインズソフト開発

なお、株式会社マークラインズソフト開発を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MarkLines India Pvt. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

車両・部品調達代行業業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

自動車ファンド事業

出資者間の契約において、組成した組合の管理運営をすることが履行義務となっていることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じた収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	21,100千円	21,100千円
投資事業有限責任組合出資持分	404,088千円	636,481千円

2 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	1,527,730千円	1,523,392千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,738千円	26,660千円
組替調整額	21,675	13,166
法人税等及び税効果調整前	34,414	13,494
法人税等及び税効果額	10,537	4,131
その他有価証券評価差額金	23,876	9,362
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,229	9,678
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,767	14,229
その他の包括利益合計	8,119	33,270

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,215,200	13,600	-	13,228,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 13,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	442	36	-	478

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加 36株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	475,731	36.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	634,959	48.00	2024年12月31日	2025年3月26日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,228,800	-	-	13,228,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	478	481,802	-	482,280

(変動事由の概要)

2025年8月7日の取締役会決議による自己株式の取得 481,800株
 単元未満株式買取による増加 2株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	634,959	48.00	2024年12月31日	2025年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月24日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	662,819	52.00	2025年12月31日	2026年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	6,060,545千円	3,802,363千円
現金及び現金同等物	6,060,545	3,802,363

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	115,541千円	157,653千円
1年超	17,368千円	280,571千円
合計	132,910千円	438,225千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品や安全性の高い金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや債券の発行体の信用リスクに晒されておりますが、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸等に伴う敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	138,054	138,054	-
(2) 敷金及び保証金	126,596	126,446	149
(3) 長期預金	64,890	64,890	-
資産計	329,540	329,391	149

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	2024年12月31日 (千円)
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	404,088

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,010,210	1,954,900	55,310
其他有価証券	134,249	134,249	-
(2) 敷金及び保証金	291,816	285,507	6,309
(3) 長期預金	69,772	69,599	172
資産計	2,506,049	2,444,255	61,793

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	2025年12月31日 (千円)
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	636,481

(注) 1. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,060,545	-	-	-
売掛金	386,217	-	-	-
長期預金	-	64,890	-	-
合計	6,446,762	64,890	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,802,363	-	-	-
売掛金	291,801	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	2,010,210	-	-
長期預金	-	69,772	-	-
合計	4,094,164	2,079,983	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	138,054	-	-	138,054

資産計	138,054	-	-	138,054
-----	---------	---	---	---------

当連結会計年度(2025年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	134,249	-	-	134,249
資産計	134,249	-	-	134,249

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は活発な市場で取引されているためレベル1に分類し、相場価格を用いて評価しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	126,446	-	126,446
長期預金	-	64,890	-	64,890
資産計	-	191,336	-	191,336

当連結会計年度(2025年12月31日)

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,954,900	-	1,954,900
敷金及び保証金	-	285,507	-	285,507
長期預金	-	69,599	-	69,599
資産計	-	2,310,006	-	2,310,006

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類し、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金はレベル2に分類し、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期預金

長期預金はレベル2に分類し、元金の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	2,010,210	1,954,900	55,310
	小計	2,010,210	1,954,900	55,310
合計		2,010,210	1,954,900	55,310

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,214	57,750	13,464
	小計	71,214	57,750	13,464
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	42,904	47,692	4,788
	(2) その他	23,936	32,164	8,228
	小計	66,840	79,856	13,016
合計		138,054	137,607	447

〔注〕非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,100千円)及び投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額 404,088千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,953	53,683	25,269
	小計	78,953	53,683	25,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,186	34,459	10,273
	(2) その他	31,110	32,164	1,054
	小計	55,296	66,623	11,327
合計		134,249	120,307	13,941

〔注〕非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,100千円)及び投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額 636,481千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	52,051	21,675	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	30,466	13,166	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型として退職一時金制度を採用し、さらに確定拠出型年金制度を採用しており、両制度を併用しております。

米国子会社については、個人退職貯蓄制度、ドイツ子会社については確定拠出型年金制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,725千円	11,093千円
退職給付費用	2,149	4,027
退職給付の支払額	781	1,328
退職給付に係る負債の期末残高	11,093	13,792

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,093千円	13,792千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,093	13,792
退職給付に係る負債	11,093	13,792
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,093	13,792

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,149千円 当連結会計年度4,027千円

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,362千円、当連結会計年度21,721千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 580,000株(注)
付与日	2014年9月16日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておられません。
対象勤務期間	定めておられません。
権利行使期間	2016年8月25日～2024年8月20日

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、株式の種類及び付与数について株式数の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	13,600
権利確定	-
権利行使	13,600
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の株式数について調整を行っております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利行使価格(円)	200(注)
行使時平均株価(円)	3,049
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の権利行使価格について調整を行っております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の前連結会計年度（2024年12月期）末における本源的価値の合計額及び前連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

前連結会計年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

前連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

38,756千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,824千円	4,909千円
役員賞与引当金	4,593	4,593
未払事業税	18,367	15,852
資産除去債務	4,624	7,733
その他有価証券評価差額金	3,954	-
投資有価証券評価損	18,409	12,502
その他	13,930	20,076
繰延税金資産合計	68,703	65,668
繰延税金負債		
子会社留保利益	23,643千円	22,511千円
その他有価証券評価差額金	-	27
繰延税金負債合計	23,643	22,539
繰延税金資産純額	45,059	43,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年12月31日)及び当連結会計年度末(2025年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	車両・部品調達代行事業	分解調査データ販売事業	自動車ファンド事業
日本	1,361,323	106,173	281,903	493,832	175,631	39,200
中国	644,718	865	-	-	-	-
アジア	663,216	2,829	1,366	-	1,757	-
北米	512,196	-	3,882	-	8,149	-
欧州	420,392	3,319	8,504	924	1,053	-
その他	28,006	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,629,853	113,187	295,657	494,756	186,591	39,200
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への収益	3,629,853	113,187	295,657	494,756	186,591	39,200
	報告セグメント				その他	連結損益計算書計上額
	コンサルティング事業	人材紹介事業	車両分解・計測事業	計		
日本	619,020	78,776	98,160	3,254,021	-	3,254,021
中国	-	-	-	645,583	-	645,583
アジア	6,900	-	-	676,070	-	676,070
北米	-	-	-	524,227	-	524,227
欧州	-	-	-	434,195	-	434,195
その他	-	-	-	28,006	-	28,006
顧客との契約から生じる収益	625,920	78,776	98,160	5,562,104	-	5,562,104
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への収益	625,920	78,776	98,160	5,562,104	-	5,562,104

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	車両・部品調達代行事業	分解調査データ販売事業	自動車ファンド事業
日本	1,377,924	133,470	300,431	462,186	116,029	39,200
中国	670,955	421	-	-	-	-
アジア	714,773	480	1,439	-	-	-
北米	585,601	239	1,464	-	-	-
欧州	450,035	1,404	1,221	-	-	-
その他	35,593	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への収益	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
	報告セグメント				その他	連結損益計算書計上額
	コンサルティング事業	人材紹介事業	車両分解・計測事業	計		
日本	485,492	91,317	100,172	3,106,224	-	3,106,224
中国	-	-	-	671,376	-	671,376
アジア	-	-	-	716,692	-	716,692
北米	-	-	-	587,305	-	587,305
欧州	515	-	-	453,176	-	453,176
その他	-	-	-	35,593	-	35,593
顧客との契約から生じる収益	486,008	91,317	100,172	5,570,370	-	5,570,370
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への収益	486,008	91,317	100,172	5,570,370	-	5,570,370

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	234,811
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	386,217
契約負債(期首残高)	1,372,452
契約負債(期末残高)	1,527,730

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されるものであります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債(前受金)残高に含まれていた額は1,372,452千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	386,217
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	291,801
契約負債(期首残高)	1,527,730
契約負債(期末残高)	1,523,392

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されるものであります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債(前受金)残高に含まれていた額は1,527,730千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

情報プラットフォーム事業	...	インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる会員制有料情報提供サービス
プロモーション広告事業	...	情報プラットフォームの会員に対し、自社の製品・サービスをPRできるPRメール、製品情報掲載、バナー広告の3サービスを提供する事業
市場予測情報販売事業	...	GlobalData.との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業
コンサルティング事業	...	自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業
分解調査データ販売事業	...	提携するエンジニアリング企業及び当社が作成した分解調査レポートを販売する事業
車両・部品調達代行事業	...	ベンチマーキング活動で必要となる車両及び部品の購入代行サービスを提供する事業
車両分解・計測事業	...	車両の分解調査、3Dスキャンによる計測、分解部品の販売など一貫したリパースエンジニアリングサービスを提供する事業
自動車ファンド事業	...	ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業
人材紹介事業	...	自動車業界に特化した人材紹介事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション 広告事業	市場予測情報販 売事業	車両・部品調達 代行業業	分解調査データ 販売事業	自動車ファンド 事業
売上高						
外部顧客への売上高	3,629,853	113,187	295,657	494,756	186,591	39,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,629,853	113,187	295,657	494,756	186,591	39,200
セグメント利益又は損 失()	1,869,167	96,343	87,729	50,186	64,446	5,203
その他の項目						
減価償却費	20,688	69	70	5,232	772	65
	報告セグメント				その他	連結損益計算書 計上額 (注)1
	コンサルティング 事業	人材紹介事業	車両分解・計測 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	625,920	78,776	98,160	5,562,104	-	5,562,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	625,920	78,776	98,160	5,562,104	-	5,562,104
セグメント利益又は損 失()	65,727	33,673	10,974	2,216,105	-	2,216,105
その他の項目						
減価償却費	12,618	2,996	9,675	52,189	-	52,189

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	車両・部品調達代行事業	分解調査データ販売事業	自動車ファンド事業
売上高						
外部顧客への売上高	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,834,884	136,015	304,556	462,186	116,029	39,200
セグメント利益又は損失()	1,897,223	103,602	91,371	28,090	28,066	17,755
その他の項目						
減価償却費	36,623	474	325	11,156	1,734	65
	報告セグメント				その他(注)1	連結損益計算書計上額(注)2
	コンサルティング事業	人材紹介事業	車両分解・計測事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	486,008	91,317	100,172	5,570,370	-	5,570,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	486,008	91,317	100,172	5,570,370	-	5,570,370
セグメント利益又は損失()	8,788	33,835	36,530	2,104,532	8,959	2,095,573
その他の項目						
減価償却費	20,684	4,708	23,307	99,079	-	99,079

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、車載ソフトウェア開発受託事業であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
3,254,021	645,583	524,227	434,195	676,070	28,006	5,562,104

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本及び中国を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国、イタリア、ベルギー、スイス、オランダ、オーストリア、スペイン、スウェーデン、その他の欧州

(3) アジア...タイ、韓国、インド、台湾、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フィリピン、その他のアジア地域

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,183,851	10,673	2,358	3,277	1,200,161

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
3,106,224	671,376	587,305	453,176	716,692	35,593	5,570,370

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本及び中国を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国、イタリア、ベルギー、スイス、オランダ、オーストリア、スペイン、スウェーデン、その他の欧州

(3) アジア...タイ、韓国、インド、台湾、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フィリピン、その他のアジア地域

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,176,816	11,726	4,044	2,209	1,194,796

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	自動車産業 支援ファンド2021投資 事業有限責 任組合	東京都 港区	1,837,500	ベンチャー キャピタル 事業	(所 有) 直 接 32.7%	当該組合の 有限責任組 合員	出資の引受 (注 1)	200,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 1 自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合への出資は、キャピタルコール方式による出資の引受であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	500.22円	512.71円
1株当たり当期純利益金額	119.35円	116.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	119.29円	-円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,577,957	1,519,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,577,957	1,519,709
普通株式の期中平均株式数(株)	13,221,103	13,083,078
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	6,792	-
(うち新株予約権(株))	(6,792)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,617,038	6,574,683
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	39,452
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(39,452)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,617,038	6,535,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,228,322	12,746,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期連結累計 期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計 期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,587,268	2,929,549	4,162,140	5,570,370
税金等調整前中間(四半 期)(当期)純利益金額 (千円)	594,097	1,081,586	1,563,039	2,146,528
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益金額 (千円)	427,350	751,933	1,088,646	1,519,709
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益金額 (円)	32.31	56.84	82.54	116.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	32.31	24.54	25.68	33.76

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,261,952	2,937,534
売掛金	416,673	334,618
商品	89,759	60,248
仕掛品	6,472	18,527
前渡金	14,653	8,980
前払費用	29,329	48,416
その他	62,910	89,913
貸倒引当金	1,422	2,628
流動資産合計	5,880,328	3,495,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	687,048	733,792
減価償却累計額	22,139	62,051
建物(純額)	664,908	671,740
構築物	72,907	72,907
減価償却累計額	1,437	5,191
構築物(純額)	71,469	67,716
機械及び装置	18,559	19,504
減価償却累計額	943	3,380
機械及び装置(純額)	17,615	16,123
車両運搬具	4,754	4,754
減価償却累計額	1,460	2,557
車両運搬具(純額)	3,293	2,197
工具、器具及び備品	99,249	107,401
減価償却累計額	42,486	58,163
工具、器具及び備品(純額)	56,762	49,238
土地	369,801	369,801
有形固定資産合計	1,183,851	1,176,816
無形固定資産		
ソフトウェア	73,423	80,921
その他	12,234	24,409
無形固定資産合計	85,657	105,330
投資その他の資産		
投資有価証券	142,054	2,148,460
関係会社株式	182,674	228,574
関係会社出資金	28,740	28,740
その他の関係会社有価証券	315,664	499,831
長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	119	-
繰延税金資産	68,703	65,640
敷金及び保証金	114,176	269,659
投資その他の資産合計	952,133	3,340,907
固定資産合計	2,221,642	4,623,055
資産合計	8,101,970	8,118,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,605	111,664
未払金	40,313	103,588
未払費用	41,325	41,973
未払法人税等	306,759	254,231
未払消費税等	-	93,089
前受金	1,263,735	1,264,664
預り金	27,847	26,642
賞与引当金	15,755	16,033
役員賞与引当金	15,000	15,000
その他	35	-
流動負債合計	1,824,377	1,926,886
固定負債		
退職給付引当金	11,093	13,792
固定負債合計	11,093	13,792
負債合計	1,835,471	1,940,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,711	372,711
資本剰余金		
資本準備金	290,518	290,518
資本剰余金合計	290,518	290,518
利益剰余金		
利益準備金	25,865	25,865
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,562,381	6,452,951
利益剰余金合計	5,588,246	6,478,816
自己株式	896	1,000,724
株主資本合計	6,250,579	6,141,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,919	36,666
評価・換算差額等合計	15,919	36,666
純資産合計	6,266,499	6,177,988
負債純資産合計	8,101,970	8,118,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,107,239	5,098,594
売上原価	1,759,390	1,665,093
売上総利益	3,347,848	3,433,501
販売費及び一般管理費		
販売促進費	14,442	19,206
販売手数料	930	657
広告宣伝費	13,237	12,843
役員報酬	72,577	74,320
給料及び手当	459,160	488,514
賞与引当金繰入額	10,108	10,661
退職給付費用	11,988	12,792
法定福利費	82,655	88,670
福利厚生費	11,938	13,066
交際費	4,303	1,466
旅費及び交通費	7,092	4,366
租税公課	45,407	44,526
減価償却費	10,153	24,327
貸倒引当金繰入額	319	1,205
役員賞与引当金繰入額	15,000	15,000
賃借料	58,390	59,988
業務委託費	423,665	518,384
その他	154,215	187,873
販売費及び一般管理費合計	1,394,949	1,577,873
営業利益	1,952,898	1,855,628
営業外収益		
受取利息	2,026	40,254
受取配当金	192,385	194,599
投資有価証券売却益	21,675	13,166
為替差益	-	3,075
雑収入	2,589	4,027
営業外収益合計	218,677	255,122
営業外費用		
投資事業組合運用損	33,643	25,469
為替差損	624	-
その他	675	2,204
営業外費用合計	34,943	27,674
経常利益	2,136,632	2,083,076
税引前当期純利益	2,136,632	2,083,076
法人税、住民税及び事業税	569,194	558,616
法人税等調整額	4,249	1,069
法人税等合計	564,945	557,546
当期純利益	1,571,687	1,525,529

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	-	-	885	0.1
労務費		466,968	41.5	510,959	47.5
経費		657,237	58.5	564,492	52.4
当期総製造費用		1,124,206	100.0	1,076,338	100.0
期首商品及び仕掛品 棚卸高		39,097		96,231	
当期商品仕入高		692,319		571,750	
合計		1,855,622		1,744,320	
期末商品及び仕掛品 棚卸高		96,231		78,776	
他勘定振替高		-		450	
当期売上原価		1,759,390		1,665,093	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	458,733	317,280
減価償却費	38,696	70,997
賃借料	68,241	64,922
新聞図書費	53,898	58,341
保守維持費	12,184	17,637

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	371,351	289,158	289,158	25,865	4,466,425	4,492,290	784	5,152,015	
当期変動額									
新株の発行	1,360	1,360	1,360					2,720	
剰余金の配当					475,731	475,731		475,731	
当期純利益					1,571,687	1,571,687		1,571,687	
自己株式の取得							112	112	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,360	1,360	1,360	-	1,095,956	1,095,956	112	1,098,563	
当期末残高	372,711	290,518	290,518	25,865	5,562,381	5,588,246	896	6,250,579	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	30,382	30,382	5,182,398
当期変動額			
新株の発行			2,720
剰余金の配当			475,731
当期純利益			1,571,687
自己株式の取得			112
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14,462	14,462	14,462
当期変動額合計	14,462	14,462	1,084,101
当期末残高	15,919	15,919	6,266,499

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	372,711	290,518	290,518	25,865	5,562,381	5,588,246	896	6,250,579	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					634,959	634,959		634,959	
当期純利益					1,525,529	1,525,529		1,525,529	
自己株式の取得							999,827	999,827	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	890,570	890,570	999,827	109,257	
当期末残高	372,711	290,518	290,518	25,865	6,452,951	6,478,816	1,000,724	6,141,322	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	15,919	15,919	6,266,499
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			634,959
当期純利益			1,525,529
自己株式の取得			999,827
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,746	20,746	20,746
当期変動額合計	20,746	20,746	88,510
当期末残高	36,666	36,666	6,177,988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～38年
構 築 物	5～50年
機械装置	15年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	4～6年

無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

…… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

…… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

…… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

ロ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

ハ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ニ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

ホ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

ト. 車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

チ. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	55,485千円	110,677千円
短期金銭債務	24,152	32,181
長期金銭債権	100,000	100,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	219,719千円	227,366千円
営業取引(支出分)	396,627	493,059
営業取引以外の取引高	185,968	191,652

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2024年12月31日
関係会社株式	182,674
関係会社出資金	28,740
その他の関係会社有価証券	315,664
計	527,079

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2025年12月31日
関係会社株式	228,574
関係会社出資金	28,740
その他の関係会社有価証券	499,831
計	757,146

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
賞与引当金	4,824千円	4,909千円
役員賞与引当金	4,593	4,593
未払事業税	18,367	15,852
資産除去債務	4,624	7,733
その他有価証券評価差額金	3,954	-
投資有価証券評価損	18,409	12,502
その他	13,930	20,076
繰延税金資産合計	68,703	65,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	27千円
繰延税金負債合計	-	27
繰延税金資産純額	68,703	65,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	2.6%
住民税均等割	0.0%	0.0%
税額控除	1.0%	1.0%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税の負担率	26.4%	26.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	664,908	46,743	-	39,912	671,740	62,051	733,792
構築物	71,469	-	-	3,753	67,716	5,191	72,907
車両運搬具	3,293	-	-	1,096	2,197	2,557	4,754
機械及び装置	17,615	945	-	2,437	16,123	3,380	19,504
工具、器具及び 備品	56,762	16,682	0	24,206	49,238	58,163	107,401
土地	369,801	-	-	-	369,801	-	369,801
建設仮勘定	-	42,311	42,311	-	-	-	-
有形固定資産計	1,183,851	106,682	42,311	71,406	1,176,816	131,344	1,308,161
無形固定資産							
ソフトウェア	73,423	31,366	-	23,868	80,921	-	80,921
その他	12,234	43,375	31,149	50	24,409	-	24,409
無形固定資産計	85,657	74,742	31,149	23,918	105,330	-	105,330
長期前払費用	119	-	-	119	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	本社オフィス内装工事費	42,363千円
ソフトウェア	情報プラットフォームサイトの機能追加	28,159千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,422	2,628	1,422	2,628
賞与引当金	15,755	16,033	15,755	16,033
役員賞与引当金	15,000	15,000	15,000	15,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URL https://www. marklines.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2025年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第25期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

2025年8月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

2025年10月14日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)

2025年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)

2025年10月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)

2025年11月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)

2025年12月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎
----------------	-------	--------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川 開三
----------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークライnz株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライnz株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業の収益認識（売上高の期間帰属の適切性）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、マークラインズ株式会社及び連結子会社（以下「マークラインズグループ」という。）は、市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業に関する売上高が1,468,952千円あり、連結売上高の26.4%を占めている。</p> <p>連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益の計上基準に記載されているとおり、マークラインズグループの履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、市場予測情報販売事業に関してはデータの引渡日を、コンサルティング事業に関しては成果物の検収日を、分解調査データ販売事業に関してはデータの引渡日を、車両・部品調達代行事業に関しては車両本体あるいは部品の出荷日を、車両分解・計測事業に関しては成果物の出荷日又は検収日を、それぞれの履行義務が充足される時点と判断し収益を認識している。</p> <p>これらの事業に関しては、主に以下の理由から売上高の計上時期の操作により、不適切な会計期間での売上高を認識する潜在的なリスク(特に、期末月に売上を前倒しで計上するリスク)が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上は会計システムに直接入力されるが、売上の計上時期及び売上計上根拠資料は多様であり、その期間帰属の適切性はマニュアル統制に依拠していること。 ・利益成長率を経営上の目標としていることから、利益の源泉である売上高について企業内外の関心が高いと考えられること。 <p>以上から、当監査法人は、市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業に関する収益認識（売上高の期間帰属の適切性）を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>履行義務の充足に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門とは独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と関連証憑を照合する統制 <p>(2) 期末月に計上された売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>上記に記載した(1)の手続から得られた会社の内部統制の理解を基礎として、売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末月に計上された取引について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場予測情報販売事業については、顧客ヘデータアクセスパスワードを送付（引渡）したメールの日付と売上計上日付とを照合した。 ・コンサルティング事業については、顧客からの検収書に記載された日付と売上計上日付とを照合した。 ・分解調査データ販売事業については、顧客ヘデータを送付（引渡）したメールの日付または輸送業者から入手した運送記録における出荷日付と売上計上日付とを照合した。 ・車両・部品調達代行事業については、輸送業者から入手した運送記録における出荷日付と売上計上日付とを照合した。 ・車両分解・計測事業については、輸送業者から入手した運送記録における出荷日付または顧客からの検収書に記載された日付と売上計上日付とを照合した。 ・各事業の売掛金について、一定の条件により抽出した顧客に対して、残高確認の手続を実施し、顧客からの回答額と照合した。 ・各事業の期末月に売上を計上した取引について、契約書等に基づく予定の納期日が翌期以降となっている取引の有無を確認した。 ・契約書等に基づく予定の納期日が翌期以降となっている取引について、期末月に売上計上することの合理性を確認するため、会社への質問、成果物の出荷・納品に関するメール等の連絡記録、運送記録における出荷日又は得意先の検収書を閲覧するとともに、得意先との取引条件に従った入金の有無を入金証憑との照合を通じて検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マークラインズ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マークラインズ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業の収益認識（売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業の収益認識（売上高の期間帰属の適切性）」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「市場予測情報販売事業、コンサルティング事業、分解調査データ販売事業、車両・部品調達代行事業及び車両分解・計測事業の収益認識（売上高の期間帰属の適切性）」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。